

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
八洲学園大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	10
基準 3 経営・管理と財務	39
基準 4 自己点検・評価	49
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	52
基準 A 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現	52
V. エビデンス集一覧	65
エビデンス集（データ編）一覧	65
エビデンス集（資料編）一覧	66

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

本学では、「建学の精神」に基づき、以下に挙げるような教育の理念、目的、ミッションを掲げて教育を行うとともに、一層の発展をはかるべく努力を重ねている。

1) 建学の精神

「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。

2) 教育の理念

人間性豊かな e ラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める。

3) 使命・目的

学則第 1 条（本学の目的）

教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。

4) 生涯学習学部の目標

学則第 3 条 2 項

本学部では、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。

5) 生涯学習学科の目標

学則 3 条 4 項

本学科は、生涯学習とその支援についての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで人々の学習を支援する専門的能力、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の育成を目的とする。

6) 本学の特色

本学は、日本で初めて e ラーニングによる学位取得や国家資格取得を実現した大学である。「学びたい」という人間の本来の欲求を満たすことに注力し、日本国内外から年齢や職業に関係なく多くの学生を受け入れ、生涯どこでも学習できるという生涯学習の理念を実現してきた。本学の卒業生は生涯学習関係施設、公共図書館、博物館等を中心に日本全国で活躍している。特に、教育の理念に「人間性豊かな e ラーニングを推進すること」と掲げているが、学生と教職員が双方向にやりとりできる独自の e ラーニング・システム「eLy」（e-Learning system of yashima の略で「エリー」と読む）を活用した教育により、その理念を実現してきた。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学の設置者は学校法人八洲学園である。本学園は昭和 23（1948）年に創立（昭和 26（1951）年に設立）した。現在、八洲学園大学、八洲学園高等学校、八洲学園大学国際高等学校、八洲学園高等専修学校、福岡女子商業高等学校、ESA 音楽学院専門学校の 6 校を有している。本学は、平成 16（2004）年 4 月 1 日に神奈川県横浜市に開学した。

【表Ⅱ-1】 八洲学園大学及び学校法人八洲学園の沿革

	八洲学園大学	学校法人八洲学園
昭和 23 (1948)年		ヤシマ裁縫学院創立。
昭和 26 (1951)年		学校法人八洲学園設立。ヤシマ文化学園、天理経理学校併設。
昭和 27 (1952)年		大阪経理専修学校設立。
昭和 29 (1954)年		大阪経理専修学校を玉造経理専門学校と改称。
昭和 41 (1966)年		鳳経理専門学校設立。
昭和 43 (1968)年		玉造タイピスト専門学校設立。玉造経理専門学校鳳校を鳳経理専門学校と改称。
昭和 51 (1976)年		玉造経理専門学校、鳳経理専門学校、天理経理専門学校、ヤシマ文化学園4校が専修学校の認可。玉造タイピスト専門学校を玉造タイピスト学校と改称。
昭和 53 (1978)年		ヤシマ文化学園をヤシマ女子専門学校と改称。
昭和 54 (1979)年		鳳経理専門学校高等課程を分離し鳳経理高等専修学校の認可。
昭和 58 (1983)年		玉造タイピスト学校を大阪玉造ビジネス専門学校と改称。
昭和 61 (1986)年		玉造経理専門学校、鳳経理専門学校をヤシマ情報経理専門学校と改称。大阪玉造ビジネス専門学校をヤシマ総合ビジネス専門学校と改称。鳳経理高等専

八洲学園大学

		修学校を鳳商業高等専修学校と改称。
平成 4 (1992)年		ヤシマ情報経理専門学校鳳校を廃校。八洲学園高等学校の認可。
平成 7 (1995)年		ヤシマ総合ビジネス専門学校をパソコンワープロカレッジ専門学校と改称。
平成 10 (1998)年		鳳商業高等専修学校を八洲学園高等専修学校と改称。
平成 12 (2000)年		八洲学園国際高等学校（沖縄）を設置。
平成 14 (2002)年		パソコンワープロカレッジ専門学校とヤシマ情報経理専門学校を統合し西日本柔道整復専門学校を設置。
平成 16 (2004)年	八洲学園大学開学。生涯学習学部家庭教育課程、人間開発教育課程開設。	
平成 17 (2005)年		天理経理専門学校、八洲女子専門学校、西日本柔道整復学校商業実務課程を廃止。
平成 18 (2006)年		八洲学園国際高等学校を八洲学園大学国際高等学校と改称。
平成 20 (2008)年	生涯学習学部家庭教育課程、人間開発教育課程入学定員削減。	
平成 21 (2009)年	生涯学習学部生涯学習学科家庭教育専攻、人間開発教育専攻開設。家庭教育課程、人間開発教育課程募集停止。	
平成 22 (2010)年	家庭教育専攻、人間開発教育専攻を廃止。生涯学習学部生涯学習学科に改組。	
平成 28 (2016)年		西日本柔道整復専門学校を廃校。
平成 29 (2017)年		福岡女子商業高等学校を福岡県那珂川町より移管。ESA音楽学院専門学校を設置。

2. 本学の現況

・ 大学名

八洲学園大学

・ 所在地

神奈川県横浜市西区桜木町 7-42

・ 学部構成

生涯学習学部 生涯学習学科

・ 学生数、教員数、職員数

【表Ⅱ-2】 学生数（人）

学部名学科名	定員			在籍者			
	入学定員	編入学定員	収容定員	正科生	科目等履修生	特修生	合計
生涯学習学部 生涯学習学科	800	400	4,000	1,418	960	17	2,395

【表Ⅱ-3】 教員数（人）

学部名学科名	教授	准教授	講師	特任教授	合計
生涯学習学部 生涯学習学科	7	3	6	2	18

【表Ⅱ-4】 職員数（人）

所属	専任	非常勤	合計
八洲学園大学	5	9	14

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

本学は、「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。」という建学の精神に基づき、学則第 1 条で、「教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。」と定めている。

また、学則第 3 条 2 項で学部の目的を「本学部は、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。」と定めている。

1-1-②簡潔な文章化

大学ホームページに本学の使命・目的及び教育目的を簡潔に示している。【資料 1-1-1】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、使命・目的及び教育目的について、具体的かつ明確に定め社会に公表している。引き続き、社会情勢の変化と要請に応じていくため、必要に応じて見直しを行う。

<基準 1-1 のエビデンス集（資料編）>

【資料 1-1-1】建学の精神、教育の理念（大学ホームページより）

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「主として通信の方法により有能な人材の開発を企図し、もって社会に貢献する」こと、また「生涯学習の要望に積極的に応える」ことであるが、それらは本学の目的について定めた学則第 1 条に明示している。

また、教育の理念に「人間性豊かな e ラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める。」と明示している。

そして個性・特色はディプロマポリシーにも反映されている。表 1-2-1 にその全文を記載する。

【表 1-2-1】ディプロマポリシー

生涯学習学部では、修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身に付けた学生に対して卒業を認定します。

- ・豊かな人間性と生涯学習についての幅広い見識
- ・生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力
- ・困難にぶつかってもそれを人間らしく乗り越えることができるレジリエンス力（成長性弾力、V 字型回復力）

1-2-②法令への適合

本学の学則第 1 条で、「教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。」と定めており、これは学校教育法第 83 条に定める大学の目的に適合している。

1-2-③変化への対応

平成 16（2004）年の開学当初は生涯学習学部を「家庭教育課程」と「人間開発教育課程」の 2 課程で編制していたが、入学者の減少及び財務状況を踏まえ、平成 21（2009）年 4 月に「生涯学習学科家庭教育専攻」と「生涯学習学科人間開発専攻」とし、さらに平成 22（2010）年 4 月に専攻を廃止し「生涯学習学科」へ、段階的に改組した。

生涯学習には、自身が生涯にわたり必要な学習に関わるという側面と、その支援者を養成するという側面がある。平成 22（2010）年度の改組により、前者を「生涯マネジメント系」と「人間力創造系」、後者を「生涯学習支援系」として、統合したカリキュラムを編成し、より多様な社会の要請に対応できるようにしている。また、「生涯学習支援系」においては、国家資格（図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事（任用）・社会福祉主事（任用））の取得を目指す学生の要望に応え、正科生（資格・リカレント編入学）や科目等履修生の受入れにも力を入れ、地域文化の発展に尽くせる人材育成に力を入れている。【資料 1-2-1】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、使命・目的及び教育目的に個性・特色を反映させ明示し、また学校教育法の趣旨に沿って、適切な目的を掲げている。社会情勢の変化と要請に応じていくために、教育理念や教育目的が適切かどうか、今後も自己点検・評価を行っていく。

< 基準 1-2 のエビデンス集（資料編） >

【資料 1-2-1】 学生募集要項

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的は学則第 1 条に定められている。学則は教授会での審議を経て学長が決定し、理事会の承認を得て規定される。役員からは理事会を通して、教職員からは教授会等を通して、本学の使命・目的及び教育目的についての理解と支持を得ている。【資料 1-3-1】

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的を明示した学則は、学生向けポータルサイトの e ラーニング・システム「eLy」（e-Learning system of yashima の略で「エリー」と読む）の「学生支援センター情報ページ」に掲載し、全ての教職員・学生が閲覧できるようにしている。【資料 1-3-2】

また、大学ホームページに建学の精神、教育の理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを掲載し、学内外への周知を行なっている。【資料 1-3-3】

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的への反映

本学では、平成 25（2013）年より、本学の使命・目的を遂行するために、10 年後の八洲学園大学の未来像を中長期計画として次のように策定し、それに向けた教育改革を進めている。【資料 1-3-4】

(1) 生涯を通して主体的に学び発信し続ける意欲をもった人材を育成している。

(2) 学生が意欲をもつ学びの場を構築している。

- (3) 時代の要請に応えた特色ある e ラーニングスタイルを提供している。
- (4) 生涯学習社会の実現に向けての研究開発を推進している。
- (5) グローバル化に対応した学習を提供している。
- (6) キャリア形成や就職・転職支援をしている。
- (7) 広く社会や地域に貢献している。

(1) ～ (3) は本学の使命・目的を遂行するための根幹となる目標であり、(4) ～ (7) は、カリキュラムの確認と再構築、公開講座の開設、キャリアコーディネーター室での就職・転職支援の充実、施設・設備を開放し、社会貢献を行うことを目標としている。

3 つの方針は、本学の使命・目的及び教育目的に基づいて策定されている。ディプロマポリシーは 1-2-①で示した個性・特色及び教育目的等に基づいて策定されており、ディプロマポリシーを達成するための基本的な方針として、カリキュラムポリシーを定めている。また、アドミッションポリシーでは、生涯学習学部生涯学習学科の目指す人材育成について、学生区分ごとに明確に示している。

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性

本学の建学の精神は、「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現する」であり、教育研究組織として生涯学習学部生涯学習学科を設置し、生涯学習の実践の場でもある附属図書館を設けている。

生涯学習学部は、「生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする」(学則第 3 条 2 項)。また、生涯学習学科は、「企業・行政・施設・各種ネットワークなどで人材の学習を支援し、新たな道を切り拓くべく専門的能力、それを支える人間力を培い、広く社会で貢献できる人材の育成を目的とする」(学則第 3 条 4 項)。

附属図書館の使命については、「八洲学園大学附属図書館規程」第 1 条にて、「八洲学園大学附属図書館は、八洲学園大学の教育・研究に資するため、図書、学術雑誌及びその他の資料の収集、管理及び運用を行うとともに本学が行う教育・研究活動に係わる情報提供をその使命とする」と定めている。【資料 1-3-5】

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

使命・目的及び教育目的の理解と共有に向けた取り組みをさらに深めるとともに、自己点検・評価を行い、中長期計画の実施を進めていく。

< 基準 1-3 のエビデンス集 (資料編) >

【資料 1-3-1】 理事会報告 (学園ホームページより)

【資料 1-3-2】 各種規程 (「eLy」学生支援センター情報ページ)

【資料 1-3-3】 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー (大学ホームページより)

【資料 1-3-4】 八洲学園大学中長期計画（大学ホームページより）

【資料 1-3-5】 八洲学園大学附属図書館規程

【基準 1 の自己評価】

基準 1 は、いずれの項目も基準を満たしている。

「1-1 使命・目的及び教育目的の明確性」については、「すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する」という建学の精神のもと、使命・目的及び教育目的を学則に明確に定め大学ホームページに公開している。

「1-2 使命・目的及び教育目的の適切性」については、学則、教育の理念、ディプロマポリシーに個性・特色を明示・反映し、かつ教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の法令に則っている。また、生涯学習学科のカリキュラムを「生涯学習支援系」「生涯マネジメント系」「人間力創造系」に編成し、生涯学習としての学びの構造を整えている。

「1-3 使命・目的及び教育目的の有効性」については、使命・目的及び教育目的が 3 つの方針や中長期計画に反映され、生涯学習学部生涯学習学科、附属図書館といった教育研究組織が構成されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針にそった学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、教育目的を踏まえたアドミッションポリシーを制定し、募集要項や大学ホームページにて公表している。【資料 2-1-1】

平成 22（2010）年度受審の大学機関別認証評価における「科目等履修生の比率が高く正科生の比率が低い」との指摘を踏まえ、平成 23（2011）年度に正科生（資格・リカレント編入学）という学生区分を新設する入試制度の改革を行い、現在のアドミッションポリシーとなった。社会人向けの通信制大学である本学では、多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーは学生区分ごとに詳しく定めている。表 2-1-1 にその全文を記載する。

また、同年 11 月に、出願検討者の問い合わせ先を明確にするために入学支援相談センターを新設した。入学支援相談センターでは、授業と同じ e ラーニング・システムを使ったオンライン入学説明会を平均月 2 回開催している。【資料 2-1-2、2-1-3】

さらに、出願検討者が本学の e ラーニングを具体的にイメージできるよう、大学ホームページに「ミニ授業」（科目紹介動画）や「在学生・卒業生の声」（在学生や卒業生のインタビュー記事）を掲載し、学生の視点からみた情報も提供している。【資料 2-1-4、2-1-5】

【表 2-1-1】アドミッションポリシー

八洲学園大学生涯学習学部生涯学習学科では次のような学生を求めています。

・正科生（1 年次入学）

- 1.豊かな人間性と生涯学習についての幅広い識見を基礎学力の上に養い、専門的な知識・技術を習得して、生涯学習社会の実現のために貢献しようとする意欲のある人。
- 2.具体的には、地域や行政機関等で各種学習支援のデザイン・実施・運営に携わる人、生涯学習センター、公民館、図書館、博物館等で専門性を生かして働こうとする人、学校支援等に関わって地域の教育に寄与しようとする人。
- 3.生涯各期に役立つマネジメント力（創造力、問題解決力、コミュニケーション力等）を培い、ビジネス・行政・地域で新たな道を切り拓こうとする熱意のある人。
- 4.企業や NPO 法人等において、経理、財務、労務管理に関する基礎的、汎用的な知識

を習得したうえで、税理士、社会保険労務士、ビジネス・キャリア検定等の資格を取得し、その高度な専門知識を企業・NPO 法人の経営等に生かしてそれらの発展に寄与しようとする人。

5.複雑化する社会の中で、困難にぶつかってもそれを人間らしく乗り越えることができるレジリエンス（成長性弾力、V 字型回復力）を身につけ、それを磨くことを通して社会に貢献しようとする人。

・正科生（編入学）

学士取得編入学

本学での学士取得（卒業）を目指す方で、

1.社会にあって自分をリフレッシュする必要を感じ、生涯学習や生涯マネジメントの理論とスキルを専門的に学ぼうとする人。

2.生涯学習関係の国家資格（社会教育主事、司書、学芸員等）を取得したり、企業における能力開発スキルを習得したりして、その学習成果を社会や職場で生かそうとする意欲のある人。

3.リーダーとしてビジネス・行政・地域で、経営イノベーションに取り組もうとする情熱をもった人。

4.税理士、行政書士、社会保険労務士、キャリアコンサルタントの資格取得や、ビジネス・キャリア検定の検定試験合格を目指す人。

5.困難にぶつかってもそれを人間らしく乗り越えることができるレジリエンス（成長性弾力、V 字型回復力）を身につけ、それを磨くことを通して社会に貢献しようとする人。

資格・リカレント編入学

資格取得・検定試験合格を目指す方で、

1.社会教育主事、司書、学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得を目指す人。

2. 税理士、行政書士、社会保険労務士、キャリアコンサルタントの資格取得や、ビジネス・キャリア検定の検定試験合格を目指す人。

それぞれのニーズに合わせて自分で資格・検定のための学習メニューを作って単位を修得し、目的を達成したら、退学できます（「リカレント修了」という呼称を用います）。また、学習の必要が生じたときには、何度でも再入学ができます。

※正規の学生として在籍することにより、各種学生割引サービスの対象となります。

※リカレント教育

仕事と教育を交互に繰り返す教育の考え方で、仕事をしながら、必要が生ずるたびに教育を受けることも含まれます。

・科目等履修生

1.特に学士（大学卒業資格）は必要としないが、国家資格・民間資格の取得や検定試験

の合格を目指したり、ビジネスに役立つ知識・スキル、生涯学習についての知識・スキルのリフレッシュをはかるため特定のいくつかの科目を履修したい人。

2.教育訓練給付制度を利用して、司書、学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得を目指す人。

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

建学の精神にて「すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する」としている本学では、ほぼ年間を通して出願を受付している。開学当初から年2回募集を行ってきたが(4月入学、10月入学)、平成26(2014)年度以降は年4回募集を行うようにした(4月入学、7月入学、10月入学、1月入学)。

また、開学3年目から2年次相当転入・3年次相当編入学生の受入れを行ってきたが、平成26(2014)年度に4年次相当編入学生の受入れも開始した。

入学試験については、一般入試と指定校推薦入試があり、いずれにおいても書類審査を実施している。出願から書類審査までは全て無料である。

一般入試では、開学当初からインターネット出願を実施している。インターネット出願には、本学のeラーニングに必要な一定のパソコン環境や基本的なパソコンスキルを出願者に確認してもらう意図もある。出願者は、「入学志願書」、「作文」(「八洲学園大学で何を学び、それをどう生かしたいか」をテーマに400~800字で作成)、「自己活動歴」の3点をインターネット上で提出し、入学要件確認のため最終学歴に応じた証明書類を提出する。書類審査の結果、アドミッションポリシー等について誤解がある場合には、教務委員会の指示のもと入学支援相談センターが個別に連絡を取っている。

インターネット出願の実施と、入学支援相談センターを窓口としたきめ細かい対応によって、日本全国また海外から、様々な経歴を持つ社会人学生を受け入れることができています。

一方、指定校推薦入試では、出願者は、一般入試と同等の「入学志願書」「作文」「自己活動歴」、及び高等学校の卒業見込証明書と学校長による「推薦書」を、書面にて提出する。なお、平成29(2017)年5月1日現在、指定校推薦の実績は無い。【資料2-1-6】

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学は、平成21(2009)年度~平成22(2010)年度に段階的に生涯学習学科に改組した。その後も入学定員比率は依然厳しい状況にあるが、表2-1-2の通り、編入学も含めた入学定員比率は平成22(2010)年度から22.2%上昇し、改善傾向にある。

なお、大学ホームページの「在学生数・出願状況」は常に最新の人数を掲載している。

【資料2-1-7】

【表 2-1-2】入学定員比率及び在籍者定員比率の推移

年度	入学定員 (人)	入学者数 (人)	入学定員比率 (%)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)	収容定員比率 (%)
平成 22	1,200	93 (599)	7.8 (49.9)	4,000	943 (1,714)	23.6 (42.9)
平成 23	1,200	142 (563)	11.8 (46.9)	4,000	895 (1,826)	22.3 (45.7)
平成 24	1,200	221 (489)	18.4 (40.7)	4,000	967 (1,824)	24.2 (45.6)
平成 25	1,200	177 (378)	14.8 (31.5)	4,000	984 (1,782)	24.6 (44.6)
平成 26	1,200	201 (436)	16.8 (36.3)	4,000	996 (1,767)	24.9 (44.2)
平成 27	1,200	269 (537)	22.4 (44.8)	4,000	1,104 (1,951)	27.6 (48.8)
平成 28	1,200	360 (597)	30.0 (49.8)	4,000	1,252 (2,191)	31.3 (54.8)

※編入学生も含む。また、() 内は科目等履修生も含む。

こうした状況を踏まえ、中長期計画に基づき以下のような方策を実施している。【資料 2-1-8】

まず、他の大学や企業との連携を推進している。これまでに、教職課程を置く大学との学校図書館司書教諭資格科目の履修に関する協定 (2 大学)、図書館司書の嘱託事業を行う企業との図書館司書資格科目の履修に関する協定 (3 社)、及び図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の嘱託事業を行う企業との各資格科目の履修に関する協定 (1 社) を締結した。【資料 2-1-9、2-1-10】

次に、高大連携として、八洲学園グループ校の八洲学園高等学校及び八洲学園大学国際高等学校からの募集に力を入れている。各校の進路指導担当教員の協力を得て広報に努め、入学金を返納する「グループ校割引制度」を設けて入学しやすい環境を整えている。さらに、本学教員が八洲学園大学国際高等学校の教員を兼務する人事交流も行っている。【資料 2-1-11、2-1-12】

また、実際の授業を体験できる機会を設けるため、平成 25 (2013) 年度秋学期から、学生以外の者が正規科目の一部を公開講座として受講できる「開放授業」を開設している。【資料 2-1-13、2-1-14】

加えて、平成 21 (2009) 年度から開始した教員免許状更新講習は、全国の高等学校をはじめとする学校の教員の本学認知度を向上させる役割を果たしている。平成 21 (2009) ～28 (2016) 年度の受講者は累計 1,527 人であった。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

入学者受入れの方針の明確化と周知に関しては、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーと、一層の一貫性・整合性をはかるべく、平成 28 (2016) 年度から見直しを行っており、平成 29 (2017) 年度内の改定を予定している。

入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫に関しては、本学は e ラーニングによる通信制大学であることから入試広報を主にインターネット上で行っているが、今後もこの方針を維持し、スマートフォン対応ページの充実、アクセス数分析等の効果検証の継続的な実施等を行っていく。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に関しては、入学者数は上述の方策の効果もあり増加傾向にあるが、他の大学・企業等との連携、八洲学園グループ以外の全国の通信制・単位制高校等との高大連携、大学編入者を多数輩出している専門学校等への広報等を推進していく。

< 基準 2-1 のエビデンス集（資料編） >

【資料 2-1-1】 アドミッションポリシー（大学ホームページより）

【資料 2-1-2】 オンライン入学説明会スライド資料

【資料 2-1-3】 オンライン入学説明会参加者数

【資料 2-1-4】 ミニ授業（大学ホームページより）

【資料 2-1-5】 在学生・卒業生の声（大学ホームページより）

【資料 2-1-6】 指定校推薦用募集要項

【資料 2-1-7】 在学生数・出願状況（大学ホームページより）

【資料 2-1-8】 八洲学園大学中長期計画（大学ホームページより）

【資料 2-1-9】 学校図書館司書教諭資格科目の履修に関する協定書、図書館司書資格科目の履修に関する協定書、図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事資格科目の履修に関する協定書

【資料 2-1-10】 協定校及び提携企業からの入学者数

【資料 2-1-11】 八洲学園グループ校からの入学者数

【資料 2-1-12】 学費減免制度に関する規程

【資料 2-1-13】 開放授業募集要項

【資料 2-1-14】 開放授業受講者数

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、基準 1 で述べた教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを制定し、大学ホームページにて公表している。【資料 2-2-1】

このカリキュラムポリシーは、2-4 で述べるディプロマポリシーと一貫性が確保されている。表 2-2-1 にその全文を記載する。

【表 2-2-1】 カリキュラムポリシー

生涯学習学部では、生涯学習社会の実現に貢献しうる人材の育成のため、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しております。

科目区分について

様々な年齢層の学生が段階的に学習を進めることができるように、本学の開講科目は基礎科目、専門科目及び資格科目に分かれています。基礎科目は導入・入門的な役割を果たし、生涯学習学科の目的を実現するための教養的・基礎的知識や基礎スキルを身につけることを目的とした科目です。入学年次には大学での学習の基礎を身につけるための「初年次セミナー」を開講しております。専門科目は本格的な専門知識やスキルを幅広く、より深く学習するために設定されており、体系的に教育課程を編成しております。資格科目では学校図書館司書教諭の要件科目を開講しております。

科目分野について

生涯学習を目的とした意欲の高い学生の要望に応えるため、幅広い分野の科目を開講しております。

導入教育

大学での学習の基礎を身につける「初年次セミナー」を開講しております。

生涯学習支援系

社会教育主事（任用資格）、司書、学芸員の資格取得及び、それぞれの資格の専門性を高めるための科目で編成しております。

生涯マネジメント系

ビジネス行動化能力（コンピテンシー）育成の体系に基づき教育課程を編成し、税理士、簿記等の資格取得に役立つ科目で教育課程を編成しております。

人間力創造系

豊かな人間性を育成するための教養教育科目を哲学・倫理・宗教、言語・文学・歴史、家庭・健康、生活と科学の領域ごとに編成しております。

キャリア教育

卒業後の進路を意識し、自らのキャリアについて考え、実現していくための科目を編成しております。

卒業論文関係科目

希望する学生を対象に「卒業研究演習」「卒業論文」の指導を行います。

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学の教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき図 2-2-2 のように体系的に編成されている。導入・入門的な役割を果たす基礎科目と、本格的な専門知識やスキルを幅広くより深く学習する専門科目によって構成され、専門科目は「生涯学習支援系」「生涯マネジメント系」「人間力創造系」の3つの系に分かれている。

【図 2-2-2】教育課程の体系的編成

	生涯学習支援系				生涯マネジメント系				人間力創造系			その他				
専門科目	生涯学習論	社会教育学	図書館情報学	博物館学	ビジネスマネジメント				生活マネジメント		キャリア教育	文学・言語・歴史	宗教・倫理・哲学	教育・家庭・健康	特別講義	卒業論文関係
					ビジネス理論	ビジネス実践	ビジネスと法律	論述力・思考力	生活と法律	生活と科学						
基礎科目	(科目例) 「初年次セミナー」「レポートの書き方入門」 「生涯学習論 1 (生涯における学習設計)」「図書館概論」 「法学概論」「生きる力のもとの探求」															

※卒業要件外に「資格科目」(学校図書館司書教諭資格科目 5 科目)がある。

本学では学生の年齢や経歴が多様であることから、卒業のための必修科目は無く、学生自身が自由に科目を選択できる。資格取得に必要な科目を履修し単位を修得することにより、卒業時に、社会教育主事(任用)、図書館司書、博物館学芸員、社会福祉主事(任用)の4つの国家資格を取得でき、例年多数の取得者がいる。また、教員免許状保有者であれば学校図書館司書教諭資格も取得できる。【資料 2-2-2】

教授方法の工夫・開発については、社会人学生が学びやすい環境の提供を使命とし取り組んでいる。本学では、スクーリング履修とテキスト履修という2つの履修形態があるが(実習や卒業論文関連等一部科目は異なる)、いずれも独自のeラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashimaの略で「エリー」と読む)を用い、通学不要で学習できる仕組みを確立している。表 2-2-3 は、学生、教員、職員の各立場から見た「eLy」の主な機能であるが、学修に関わるほぼ全ての事柄を網羅している。

【表 2-2-3】「eLy」の主な機能

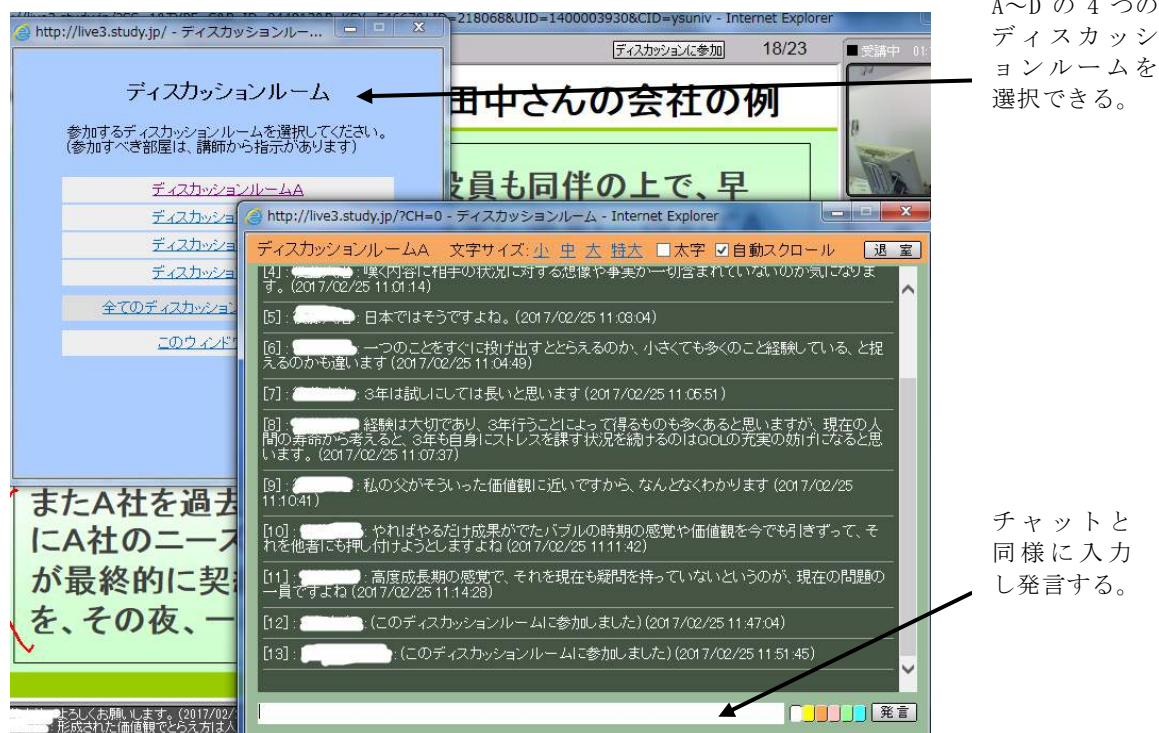
	学生	教員	職員
履修	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス確認 ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当学生情報の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・科目、シラバス登録 ・履修登録受付
学費	<ul style="list-style-type: none"> ・課金内容確認 ・入金用番号取得 		<ul style="list-style-type: none"> ・課金、入金状況確認
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・教材ダウンロード 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材配信 ・教材閲覧状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料等配信 ・資料閲覧状況確認
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課題レポート提出 ・返却コメント確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題レポート添削 ・課題レポート返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題レポート配信 ・提出状況の把握
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・受講（チャット参加） ・再配信授業受講 ・オンデマンド視聴 ・掲示板への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実施 ・掲示板の開設、参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業モニタリング ・再配信授業配信 ・オンデマンド配信
試験 ・ 成績	<ul style="list-style-type: none"> ・受験 ・試験レポート提出 ・成績確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題登録 ・採点 ・成績登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題配信 ・受験サポート
質問 ・ 連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・教員への質問 ・支援センターへの質問 ・連絡等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問回答 ・学生への個別連絡 ・学生への一斉連絡 ・全体お知らせ掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問回答 ・学生の個別連絡 ・学生の一斉連絡 ・全体お知らせ掲示
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索 ・貸出申込 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索 ・貸出申込 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書登録 ・貸出・返却処理
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会等の参加 ・アンケート回答 ・各種証明書申請 ・住所等変更申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・アンケート配信 ・アンケート回答確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会等の開催 ・アンケート配信 ・アンケート回答集計 ・各種証明書発行 ・住所等変更処理

スクーリング履修の特色は、「eLy」を活用した臨場感あるスクーリング授業である。教員は、配信教室に設置されたパソコンを用いて授業を行う。板書のようにタッチペンでパソコン画面に書き込みができ、難しい操作は必要ない。その画面はそのまま学生側の画面に反映され、学生はチャット機能による「発言」で授業に参加する。教員の呼びかけに学生がチャットで応じること、また学生のチャットでの質問に教員が答えることで、授業が活性化し内容が深められる（図 2-2-4）。さらに、「ディスカッションルーム」機能ではチャット以上の活発な議論が可能である。幅広い年齢層の学生が集まる本学では、多様な経験・視点から議論が行われている（図 2-2-5）。

【図 2-2-4】スクーリング授業画面



【図 2-2-5】ディスカッションルーム画面



また、社会人学生が多い本学では、仕事の都合等でスクーリング授業を受けられる時間が限られる学生も多く、早くも開学 2 年目の平成 17 (2005) 年には学生からスクーリング授業の改善について強い要望が出された。その要望に応え、文部科学省の許可を得て平成 18 (2006) 年度から導入されたのが「再配信授業」である。「再配信授業」は、

授業当日中に録画を視聴し担当教員から指示された課題又は授業の感想を提出することで出席扱いとなるもので、科目の特性に合わせて導入している。なお、「再配信授業」の対象とならない科目も含め、全ての授業の録画（以下、「オンデマンド」という）を授業翌日に配信している。「オンデマンド」は開講期間中何度でも視聴でき、事後学習に活用されている。同様に、「eLy」の教材配信機能を使い授業前に資料を配信することにより、準備学習を促している。【資料 2-2-3、2-2-4】

時間割も、学生の多様なニーズにできる限り対応できるよう、「平日」「週末」「集中」の3パターンの時間割を用意している。平日スクーリングは、毎週決まった曜日に開講するもので、1限（9:00～10:30）から7限（20:10～21:40）まで設定されている。平成26（2014）年度から週2コマ開講するコースを、平成27（2015）年度から3ヶ月間で完結するコースを新設した。週末スクーリングは、土日のみに開講するもので、平成26（2014）年度から土曜のみ及び日曜のみのコースを新設した。集中スクーリングは、夏期（8月）及び冬期（2月）の連続した日程で開講するもので、平成27（2015）年度から開講日を増やした。【資料 2-2-5】

一方、テキスト履修においても、「eLy」を活用した特色ある指導を実現している。課題レポートの提出方法には、直接入力する方式とファイルを添付する方式があり、科目の特性に応じて使い分けられている。課題レポートの提出から添削、採点、返却まで全てシステム上で行われており、郵送よりも迅速なやりとりが可能で、提出状況や返却状況が即座にシステムに反映される。また、学生から教員への質問機能が各科目に備えられており、24時間いつでも質問ができる。このように、テキスト履修においては、授業はないが、個々の学生への指導が実現されている。

以上のような教授方法の改善を進めるための組織体制として、教務委員会があり、FDも実施している。

最後に、単位制度の趣旨を保つための工夫についてであるが、登録単位数の上限は履修規程第2条にて定めており、平成24（2012）年度に半年あたり30単位から25単位に変更した。また、学則第26条にて大学設置基準第21条に則った単位の計算方法を定めている。履修形態ごとの教授方法と単位の計算方法は表2-2-6の通りである。

【表 2-2-6】履修形態ごとの教授方法及び単位の計算方法

履修形態	教授方法	単位の計算方法（学則第26条より）
スクーリング履修	1回90分の授業（1単位科目は全8回、2単位科目は全15回）に8割以上出席し、最終試験に合格すると単位が授与される。	1時間のスクーリング授業に対し2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の面接授業を1単位とする。
テキスト履修	1,600字程度の課題レポートを1単位あたり1回提出し添削を受ける。課題レポート合格後、科目修得試験に合格すると単位が授与される。	45時間の学習を必要とするテキストの学習をもって1単位とする。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化に関しては、アドミッションポリシーと同じく、平成 28（2016）年度から見直しを行っており、平成 29（2017）年度内の改定を予定している。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発に関しては、社会のニーズの分析等に基づき、バランスの取れた基礎科目及び専門科目の開設、学生のニーズに合わせた時間割の工夫、「eLy」の操作性の向上を引き続き進めていく。一例として、平成 28 年 11 月に文部科学省が定めた「学校司書のモデルカリキュラム」に応じたカリキュラムの構築を教務委員会にて検討している。また、単位制度の趣旨を保つための工夫としてシラバスの見直し等を進めていく。

< 基準 2-2 のエビデンス集（資料編） >

【資料 2-2-1】カリキュラムポリシー（大学ホームページより）

【資料 2-2-2】国家資格取得者数

【資料 2-2-3】再配信授業実施要項（平成 21 年 5 月 21 日教務委員会資料）

【資料 2-2-4】再配信授業の閲覧方法（「eLy」学生支援センター情報ページより）

【資料 2-2-5】スクーリング日程表

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

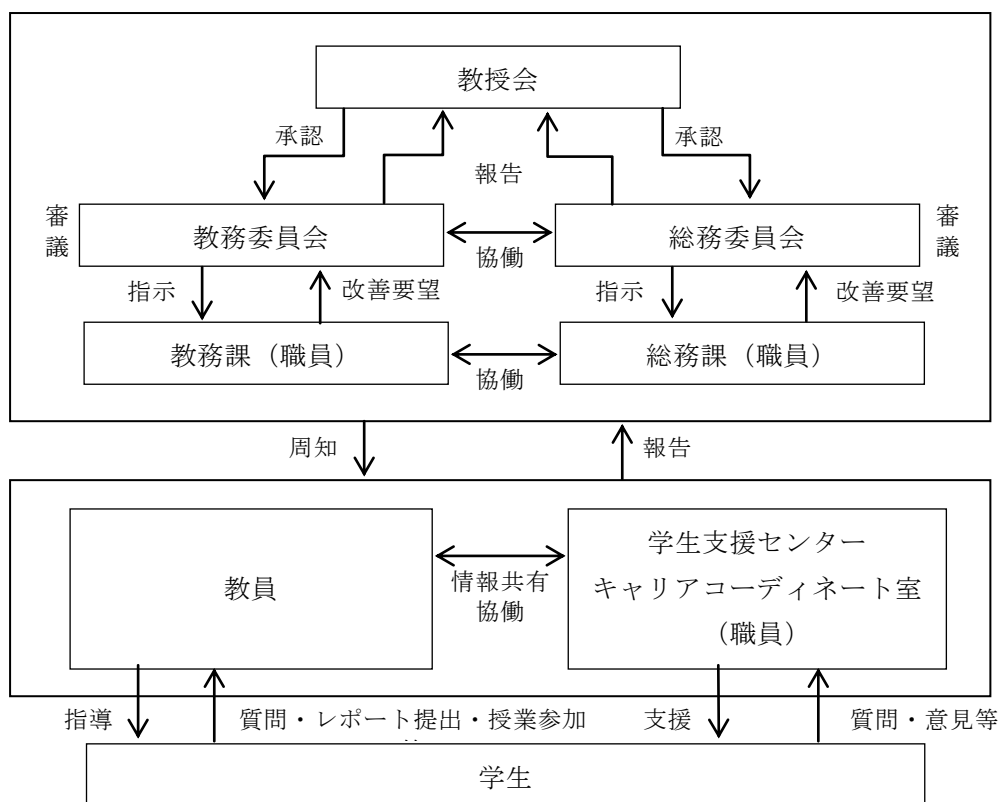
(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学の学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制は、図 2-3-1 のようになっている。教務委員会を中心に方針・計画が審議され、教授会の承認を得て決定される。教務委員の構成員は教員だが、委員会には教務課職員も参加している。決定された方針・計画は、教務課から全教職員に周知され、実施される。内容により総務委員会及び総務課も協働している。

また、図 2-3-1 の下部は教職員による学修及び授業等の支援体制を示している。通信制の本学では、教員が学生と直接会う機会は少ないが、教員は担当する学生について確認したいことがあれば随時メールや電話で職員に問い合わせる。逆に職員からも、学生からの意見・要望等は速やかに担当教員に伝えられ、「八洲学園大学教員情報ページ」（図 2-3-2）による案内等も行われている。また、レポートの課題登録期日や返却期日等について職員から教員にリマインドメールを配信している。このように教員と職員の間では日常的に情報が共有されている。

【図 2-3-1】学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制



【図 2-3-2】八洲学園大学教員情報ページ例

八洲学園大学 教員情報ページ

このページには八洲学園大学の教員への重要な情報・連絡事項が掲載されますので、少なくとも週に1度ご確認ください

eLY(八洲学園大学本学eラーニングシステム)はデジタル・ナレッジ・ユニバーシティラーニング社(DKUL社)の提供するStudy.jp for School サービスの一部であり、[利用規約は Study.jp for School の利用規約に該当します。](#)

大学へログイン

授業を始める時、講師室をご覧になる時はここをクリックし、大学へログインして下さい

学習指導スケジュール

動画マニュアルはこちらからご覧ください

テキスト履修科目

スクーリング履修科目

学習指導スケジュールは、各日程ごとに必要な作業をビデオマニュアルにまとめてあります。ぜひご利用ください。

スクーリング・日程

2016年度通年
 ■学事予定表(通年:教職員用)

2017年度通年
 ■学事予定表(通年:教職員用)

2017年5月1日

クールビズの実施について

本学では「クールビズ」を実施しており、軽装(ノーネクタイ/ノージャケット等)での勤務を推奨しております。

先生方におかれましても、来校の際どうぞ軽装にてお越しください。

■実施期間
 2017年5月1日(月)～2017年10月31日(火)

ご理解とご協力よろしくお願いたします。

投稿者: 八洲学園大学 日時: 2017年5月1日 20:01 | [パーマリンク](#)

◆月次定例システムメンテナンスのお知らせ(2017/5/15)

下記時間帯にて月次の定例システムメンテナンス作業を実施いたしますのでお知らせいたします。

■作業期間
 2017年5月15日(月) 午前0時から8時の間

なお、2-2 で述べたように、学生は「eLy」を使って教員や職員に 24 時間いつでも質問ができ、学生から質問が入ると担当教員にメールで自動的に通知される。回答期間は、教員は 1 週間以内、学生支援センターは 24 時間以内を原則としている。職員は学生・教員間の質問及び回答内容も確認でき、必要に応じ教員に連絡を取っている。通信制の本学ではいわゆるオフィスアワー制度は実施していないが、「eLy」を活用し、時間や場所の制約を受けない支援を行っている。

さらに、本学の特色である「eLy」を活用したスクーリング授業に関しても、教員が授業をスムーズに進行し、かつ学生が不安なく受講できるよう、表 2-3-3 のような体制をとっている。なお、TA に関しては、本学の特性に鑑みて活用していない。

【表 2-3-3】スクーリング授業に関する教員と職員の協働

授業前	教員	事前に授業配信用資料を作成しメールで職員に送る。
	職員	資料の配信チェックを行い授業配信に備える。
授業中	教員	配信教室に備えられた内線電話を使い随時事務局（職員）に連絡を取ることができる（職員からの連絡も可能）。
	職員	事務局内に備えられたモニタリング用パソコンにて各授業の進行を確認し、何かあればすぐに教室に駆けつける。職員による「授業見学」として職員の視点からのカリキュラム把握にもつながっている。
授業後	教員	授業で著作物を使用した場合は「著作権に関する外観チェックシート」に記入し事務局に提出する。
	職員	収録した授業を録画に変換し、著作物を使用している画面の削除処理を行い、「再配信授業」や「オンデマンド」を配信する。

授業外の学習支援・教育相談については、図 2-3-1 で示した通り学生支援センターが担当しており、学生が安心して相談できるようワンストップサービスを行っている。学生支援センターでは、通信制であるために陥りがちな情報不足やコミュニケーション不足を回避し、学生が孤立し学習意欲を失うことが無いよう、主に「eLy」を活用した支援を行っている。

図 2-3-4 は、「eLy」の「学生支援センター情報ページ」の TOP 画面（例）である。職員の写真を掲載し「顔が見える」学生支援センターであることをアピールし、「TOP」「学習準備」「学習方法」「サポート体制」「事務手続き」という 5 つのページに分けて時間割等の基本情報から、履修登録方法や教科書購入方法、スクーリング授業の受講方法、教員への質問方法、レポート提出方法、附属図書館の利用方法、証明書の申請方法、休学や復学の方法等、学生生活に関わる情報を分かりやすく提供している。

そして、「学生支援センター情報ページ」の「質問・各種申請」から学生はいつでも問い合わせができる。学期末等多いときは 1 日 50 件以上の質問が届く。【資料 2-3-1】

なお、学生から学生支援センターへの問い合わせ手段は、「eLy」の質問機能には限らない。メール、電話、来校での相談も受付しており、受付時間は平日 9:00～21:30、土日祝日 9:00～17:00 である（時期により変更する場合がある）。特にスクーリング授業の

受講方法に関しては、電話や遠隔操作でのサポートも行い、パソコン操作を苦手とする学生も「eLy」を使いこなせるよう支援している。

【図 2-3-4】「学生支援センター情報ページ」の TOP 画面（例）

The screenshot shows the 'Student Support Center Information Page' (学生支援センター情報ページ) with the following elements:

- Navigation Menu:** TOP, 学習準備, 学習方法, サポート体制, 事務手続き
- Header:** 学生支援センター情報ページ, 学生支援センターから、学生生活に必要な情報を提供しています!
- Buttons:** アクセスマップ, お問い合わせ
- Section:** 2017年度春期 お知らせ
- Table:**

タイトル	更新日
履修登録シミュレーション	2017/02/06
学習のてびき	
正科生(4/10),司書(2/22),学芸員(2/22),社会教育主事(2/22),司書教諭(2/22)	
2017年度春期 学事予定表	2017/01/12
スクーリング時間割	
平日(2/14),週末(5/2),夏期(2/14)	
科目修得試験日程	2017/02/14
資格別時間割・試験日程	
司書(5/2),学芸員(2/16),社会教育主事(2/20),司書教諭(3/29)	
平成29年6月卒業のための申請	
- Information Section:** 質問・各種申請について. 下記「質問・各種申請」をクリックしても質問フォームが表示されない場合は、画面上部「受講に必要なパソコン設定はこちら」より、受講設定を行ってください。
- Links:**
 - 支援センターへ
 - 支援センター情報
 - 科目シリーズ
 - 質問・各種申請
 - FAQ
 - 学籍情報変更申請
 - ロビー
 - eLyの使い方

また、平成 25 (2013) 年度以降、課題レポート対策等をテーマとしたオンラインの「学生支援センター説明・交流会」を月 2 回開催している。ディスカッション機能を使った交流タイムは、他の学生と交流する貴重な機会として非常に好評である。【資料 2-3-2】

このような日々の支援によって得た情報は、「学生支援センター情報ページ」の内容更新やメール等での案内に活かし、質問・相談をしてこない学生へのフォローにつなげ、中途退学等の防止に努めている。

中途退学については、「学生支援センター情報ページ」に案内を掲載しているが、まず学生支援センターに相談するよう促している。相談の中で学生が抱える問題が解消され学習継続や休学に変わることも多い。社会人学生の実態に合わせて休学を柔軟に認めていることも、中途退学防止につながっている。それでも中途退学を希望する者は、退学理由を明記した「退学願」を提出する。「退学願」は教務委員会の審議を経て教授会で受理される。退学理由は本人の事情によるものがほとんどである。【資料 2-3-3、2-3-4】

なお、停学についてはこれまで事案が起きていない。また留年についても、本学は学年制ではないため留年という概念がなく、在学年限内で卒業できない場合は除籍となる。

以上のように、本学では中途退学、停学、留年に関する課題は少ないが、学習が停滞してしまう学生はいる。そこで、入学後早い段階でフォローするため、平成 24 (2012) 年度から入学支援相談センターによる新入生説明会を開催している。また、平成 27

(2015) 年度から基礎科目「初年次セミナー」を開設し、新入生が「eLy」を使った学習環境に適応し、大学での学び方を身につけられるようにしている。さらに、学習が停滞する前にフォローできるよう、平成 27 (2015) 年度から「eLy」に 1 週間アクセスが無い学生への自動メール連絡を開始した。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

教員と職員の協働を一層実質的なものにするため、特に来校機会が無い兼任教員への連絡・支援を強化していく。例えば、「eLy」の様々な機能の活用度は科目により差があるため、事例を記載した資料の配布等により活用を促していく。

また、レポートの作成に不慣れなことが学習の停滞の原因にならないよう、平成 29 (2017) 年度に「レポートの書き方入門」という科目を新設したが、その効果検証等も含めレポート作成のフォローを強化していく。

< 基準 2-3 のエビデンス集 (資料編) >

【資料 2-3-1】「eLy」対応必要件数 (過去 5 年間)

【資料 2-3-2】学生支援センター説明・交流会資料

【資料 2-3-3】退学 (終了) 願様式

【資料 2-3-4】学生異動理由統計 (過去 5 年間)

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本学の単位認定については、学則第 29 条及び第 30 条にて定めている (表 2-4-1)。また、科目ごとの評価基準はシラバスに記載している。シラバスは所定様式を定めており科目間での差異は無い。各科目の評価の材料となるスクーリング授業の出席状況や課題レポートの添削履歴等の学習履歴は、全て「eLy」内にある科目ごとの「講師室」にて一元管理されており、「講師室」には職員もアクセス可能で指導状況が可視化されている。

【表 2-4-1】単位の授与及び成績評価

学則

第 29 条 単位の授与は、授業の方法別に次により実施する。

- 一 テキスト授業によるものについては、添削指導を受け合格した者に科目修得試験の受験資格を与え、当該試験の合格者に単位を授与するものとし、論文によるものについては、論文が完成し合格したときに単位を授与する。

二 スクーリング授業によるものについては、出席が良好な者に最終試験の受験資格を与え、当該試験の合格者に単位を授与する。

三 卒業論文(卒業研究演習を含む。以下同じ。)については、指導教員の指導を受け、審査に合格した者に単位を授与する。

四 学外実地研修については、研修先の評価及び学生等が提出する実地研修報告書を審査し、合格したものに単位を授与する。

2 前項の科目修得試験は、本学が指定する会場で行い、科目修得試験の日時・会場は、その都度公表する。

3 第1項の科目修得試験、卒業論文審査及び学外実地研修審査を受けるためには、当期の授業料が納入済みであることを要する。

第30条 成績評価は、優、良、可、不可の4種の標語で表わし、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

2 前項の標語の基準は、次のとおりとする。

優 100点～80点

良 79点～70点

可 69点～60点

不可 59点以下

次に、進級については、本学は学年制ではなく単位制のため、特に定めはない。

最後に、卒業認定については、教育目的に基づくディプロマポリシーを制定し、大学ホームページにて公表している。表 2-4-2 にその全文を記載する。【資料 2-4-1】

【表 2-4-2】ディプロマポリシー

生涯学習学部では、修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身に付けた学生に対して卒業を認定します。

- ・豊かな人間性と生涯学習についての幅広い見識
- ・生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見。解決能力、実践力
- ・困難にぶつかってもそれを人間らしく乗り越えることができるレジリエンス力（成長性弾力、V字型回復力）

ディプロマポリシーにある「修業年限」については、学則第12条にて、休学期間を除いて4年以上（編入学の場合は編入学年次に応じ1～3年以上）と定めている。また「所定の単位数」については、履修規程第7条にて、基礎科目30単位、専門科目64単位、自由選択科目30単位の計124単位（うち面接授業30単位以上）と定めている。

なお、自由選択科目とは、基礎科目と専門科目から自由に選択できるという意味であり、年齢や経歴が多様である本学の学生に合わせ選択幅を広くしている。

また、生涯学習学部生涯学習学科を置く本学では、卒業時期を延長し学習を継続する学生も多いため、卒業要件を満たすと同時に卒業を認定するのではなく、学期ごとに卒業申請期間を設けている。卒業申請書類を提出した学生について、教務委員会内に設けられる卒業判定会議に諮り、教授会の承認をもって卒業を認定している。

他大学等で修得した単位の認定は、出願時に提出を義務づけている成績証明書に基づき複数名の教務委員にて審議し、本学のカリキュラムを補えるものは認定している。認定単位数の上限は、2年次相当転入学及び3年次相当編入学は60単位、4年次相当編入学は90単位と定め、大学ホームページ等で出願検討者に周知している。平成28(2016)年度の単位認定実績は44件であった。【資料2-4-2】

(3) 2-4の改善・向上方策(将来計画)

単位認定に関しては、学則や履修規程にて定める基準が各科目に厳正に適用されるよう、FD研修会等、各科目の評価基準の正当性を振り返る機会の設定、評価基準が明記されていないシラバスの改善等を進めていく。また、単位認定を一層実質的なものとし学生の学修支援のツールとするために、将来的にGPA制度の導入も教務委員会にて検討していく。

進級及び卒業・修了認定等に関しては、ディプロマポリシーについて、アドミッションポリシーやカリキュラムポリシーと同じく平成28(2016)年度から見直しを行っており、平成29(2017)年度内の改定を予定している。

<基準2-4のエビデンス集(資料編)>

【基準2-4-1】ディプロマポリシー(大学ホームページより)

【基準2-4-2】編入学で大学卒業を目指す(大学ホームページより)

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学の学生はほとんどが社会人であり既に社会的・職業的に自立している学生が多いため、就業前の学生が多い一般の大学とは状況が異なるが、以下のようなキャリア教育のための支援体制を整備している。

教育課程内では、平成29(2017)年度にキャリア教育担当の専任教員を1名新たに採用し、計2名の専任教員を中心に、「ビジネス・スキル「状況判断と決定力」」「キャリアデザイン1」等の計14科目のキャリア教育科目を開設している。【資料2-5-1】

教育課程外でも、平成24(2012)年度にキャリアコーディネーター室を設置し、キャリア教育科目の担当教員と協力して支援を行っている(表2-5-1)。

なお、資格取得を主な目的とする学生が多い本学の特色に応じ、卒業生や退学者、科目等履修生も支援の対象としている。

平成24(2012)～28(2016)年度のキャリアコーディネーター室に届いた就職・転職

の報告は計 80 件であった（科目等履修生を含む）。【資料 2-5-2】

進学支援も、キャリアコーディネイト室が相談窓口となり内容に応じて教員が個別に対応している。

【表 2-5-1】キャリアコーディネイト室による就職・転職支援

就職・転職セミナー、ガイダンス	自己分析や面接対策等をテーマに「eLy」にて開催。平成 26（2014）～28（2016）年度に計 34 回開催し累計 320 名が参加。
会社説明会	本学で取得した国家資格を活かした就職・転職ができるように、提携企業の会社説明会を「eLy」にて開催。平成 24（2012）～28（2016）年度に計 14 回開催し累計 286 名が参加。
求人情報、インターンシップ情報等の提供	企業等の求人票、インターンシップ情報、説明会情報等を「eLy」の専用ページに公開。
履歴書の添削指導	本学独自の履歴書様式を「eLy」上で提供。メールによる添削指導も実施。
司書及び学芸員希望者向けメールマガジンの配信	司書及び学芸員の求人情報をメールマガジンで都道府県ごとに配信。平成 28（2016）年度末時点の配信希望者は司書 274 名（47 都道府県）、学芸員 78 名（41 都道府県）。
キャリア・カウンセリング	横浜新卒応援ハローワークスタッフによるキャリア・カウンセリングを対面や「skype」にて実施。
ブログ	キャリアコーディネイト室のブログを月 1～2 回配信。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリアコーディネイト室による取り組みにより、本学で取得した国家資格を活かした就職・転職を希望する学生や新卒採用を目指す学生からの相談件数は増加しつつあり、潜在的にはもっと多くの学生が支援を必要としていると考えられる。

そこで、「大学職業紹介業務運営規程」を改定し、キャリア科目の見直し、就職・転職相談や模擬面接の充実、学生のニーズに合ったセミナー等の充実、大学ホームページの「在学生・卒業生の声」（在学生・卒業生のインタビューページ）の充実、企業とのネットワークの構築等、教育課程内外の協働を進めていく。

<基準 2-5 のエビデンス集（資料編）>

【資料 2-5-1】八洲学園大学履修規程 別表 1

【資料 2-5-2】卒業生の進路（大学ホームページより）

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、2-4 で述べたように「eLy」に学生の学習履歴が蓄積される。教員は、科目ごとに達成状況を点検しながら指導を行っている。スクーリング履修では、チャット機能を使った出席確認や授業中のやり取り、「再配信授業」視聴後に提出する感想レポート等で学生の理解度を把握し、授業進行や指導に活かしている。テキスト履修では、主に課題レポートにて学生の理解度を把握し、返却時のコメントや再提出の指示といった指導に活かしている。また、「博物館実習」（学外実習）や「卒業論文」等その他の履修形態においても、「eLy」のコミュニケーションツールを活用し、教員は学生の学習状況を確認しながら指導をしている。

そして、学生自身も、「eLy」によって自分の単位修得状況や過去の学習内容を振り返りながら学修することができる。また、学生支援センター（職員）も個々の学生の学修状況に応じた支援を行っている。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、上述のように各科目において学生の学修状況を点検・評価し、その結果を都度教育内容にフィードバックしている。

さらに平成 27（2015）年度に「eLy」のアンケート機能を活用した無記名方式の「科目評価アンケート」を開始した。その結果は事務局がまとめて「八洲学園大学教員情報ページ」に公開するとともに印刷体を配布し、各教員が教育内容・方法等の改善に活かしている。【資料 2-6-1】

なお、学位記授与式の際に寄せられる卒業生のメッセージからは、学生一人一人が eラーニングという特長を大いに生かし大学卒業という目標を達成していることが窺える。

【資料 2-6-2】

また、過去 5 年間の卒業生は 234 名（リカレント修了生 421 名、科目等履修終了生 1,056 名）であったが、同期間の再入学者は計 41 名に及び、これは本学の教育に満足した結果と捉えることができる。【資料 2-6-3】

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発に関しては、現在は科目ごとに行っているため、科目を超えた点検・評価の実施について教務委員会を中心に検討していく。その際、学生によって履修計画が様々である本学の実態を反映させたものを目指す。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックに関して

は、平成 27 (2015) 年度に開始した「科目評価アンケート」の活用の他、学生が自身の学習状況を振り返るためのアンケート、卒業生へのアンケート等、点検・評価に必要な材料を揃えるための方策を検討していく。

< 基準 2-6 のエビデンス集 (資料編) >

【資料 2-6-1】 科目評価アンケート結果まとめ-2015 年度-

【資料 2-6-2】 第 19 回学位記授与式卒業生メッセージ

【資料 2-6-3】 再入学制度について (「eLy」学生支援センター情報ページより)

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生サービス、厚生補導のための組織として学生支援センターが設置され、適切に機能している。

まず、学生に対する経済的な支援については、本学では自身で学費を捻出している学生や経済的に厳しい状況にある学生が多いことから、履修する科目に応じて学費が決まる単位従量制授業料を採用し、学費納入期日の延長にも柔軟に対応している。さらに、表 2-7-1 のような支援制度を整備している。【資料 2-7-1】

【表 2-7-1】 経済的な支援に関する制度

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金	通信課程第一種及び第二種奨学金。【資料 2-7-2】
株式会社オリエントコーポレーションの学費提携教育ローン	授業料等の分割払いサービス (平成 24 (2012) 年 11 月運用開始)。【資料 2-7-3、2-7-4】
シニア割引制度	50 代以上の学生に対する本学独自の学費定額サービス (平成 25 (2013) 年度に導入)。【資料 2-7-5】
厚生労働省教育訓練給付金	図書館司書、博物館学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得者 (科目等履修生) が対象。

次に、学生の課外活動への支援については、インターネット上での支援及びその他の支援を行っている。

インターネット上での支援としては、平成 19 (2007) 年度に学生が主体となって「eLy」上での大学祭が開催され、平成 27 (2015) 年度まで計 9 回開催された (平成 27 (2015)

年度は学生支援センター主催)。【資料 2-7-6】

また、学校法人八洲学園が運営する、本学と八洲学園大学国際高等学校の学生・生徒・卒業生・教職員中心としたソーシャルネットワーキングサービス「Y'sSNS（ワイズSNS）」では、日記や掲示板等を通して学生や卒業生等が交流している。【資料 2-7-7】

その他、「eLy」内にも学生が自主的に活動できる「憩いの場」「コミュニティ」がある。【資料 2-7-8】

その他の支援としては、教員の主導による交流会等が行われている。例えば平成 28（2016）年度には、図書館司書科目の「児童サービス論」の担当教員による交流会や、法律系科目の担当教員による刑事施設参観等が行われた。

また、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、学生支援センターが相談窓口となり本人の意向を尊重しながらアドバイスしている。元々自宅でスクーリングを受けられる本学では、体力に自信の無い学生や精神的に通学が難しい学生も学習しやすい環境が整っているが、家族の介護や急な転勤といった社会人学生に特有の相談がある。また、来校者の体調不良に備え横浜キャンパス 6 階に簡易ベッドを備えた保健室を設置し、事務局には学生用の配置薬も置いている。

以上のように、通信制の本学に合った学生サービスを行っているが、学生が全国各地に点在している本学では、ともすれば学生が孤立し学修意欲を失う恐れがある。そこで、学生支援センターではできるだけ親しみやすさを感じてもらえるよう、Facebook や Twitter、ブログ「学生支援センター日誌」を活用し、「顔の見える」学生支援センターを目指して支援を行っている。【資料 2-7-9、2-7-10、2-7-11】

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生支援センターでは、平成 25（2013）年 3 月、平成 26（2014）年 9 月、及び平成 27（2015）年 9 月に全学的な学生アンケートを実施した。アンケートで得た学生からの意見・要望には可能な限り対応し、その内容は大学ホームページにて「学生アンケートへの対応」として公表している。【資料 2-7-12】

また、アンケートのような特別な機会に限らず、日々の学生とのやり取りの中で得た意見・要望は常に学生支援センター内で共有され、「eLy」の「学生支援センター情報ページ」の内容や学生支援センター説明・交流会等に活かされている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の安定のための支援に関しては、学生サービスが全ての学生に行きわたるよう、学生支援センターが発信する情報をいかに多くの学生に見てもらえるかが課題である。「eLy」の「学生支援センター情報ページ」を見やすくする、メール案内の内容や配信時期を工夫する、といった方策を今後も続けていく。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用に関しては、全学的な学生アンケートを定期的に行っていく。

< 基準 2-7 のエビデンス集（資料編） >

【資料 2-7-1】学費（大学ホームページより）

- 【資料 2-7-2】 日本学生支援機構夏季奨学金の募集について（「eLy」大学からのお知らせより）
- 【資料 2-7-3】 学費サポートプラン（大学ホームページより）
- 【資料 2-7-4】 株式会社オリエントコーポレーションの学費提携教育ローン利用者数
- 【資料 2-7-5】 シニア割引制度について（大学ホームページより）
- 【資料 2-7-6】 大学祭のご案内（大学ホームページより）
- 【資料 2-7-7】 Y'sSNS ログインページ
- 【資料 2-7-8】 「eLy」憩いの場、コミュニティ
- 【資料 2-7-9】 Facebook 八洲学園大学公式ページ
- 【資料 2-7-10】 Twitter 八洲学園大学公式アカウント
- 【資料 2-7-11】 学生支援センター日誌（大学ホームページより）
- 【資料 2-7-12】 学生アンケートへの対応（大学ホームページより）

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学では、ディプロマポリシーを踏まえ、多様な分野の科目を開設している。2-2 で教育課程の編成として基礎科目、専門科目及び資格科目について述べたが、いずれの科目区分においても基幹となる科目には専任教員を配置している（基礎科目 10 人、専門科目 16 人、資格科目 1 人）。

専任教員数は、平成 29（2017）年 5 月 1 日現在 18 人（うち教授 9 人）と、大学設置基準を充足している。なお、専任教員の年齢のバランスについては、表 2-8-1 の通り、大きな偏りは無いといえる。

また、多くの特色ある科目を開設していることから、実務家教員を含む兼任教員も積極的に採用しており、兼任教員は、平成 29（2017）年 5 月 1 日現在 49 人となっている（科目を持たない教員を除く）。

【表 2-8-1】専任教員の職位別年齢構成

職位	年齢区分（歳）							比率 （%）
	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71 以上	計	
教授（人）	0	0	2	2	3	2	9	50.0
准教授（人）	0	1	1	1	0	0	3	16.7
講師（人）	0	3	1	2	0	0	6	33.3
計（人）	0	4	4	5	3	2	18	—
構成比（%）	0.0	22.2	22.2	27.8	16.7	11.1	—	—

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

本学の教員の採用・昇任等については、「八洲学園大学教員選考規程」を定め、適切に運用している。【資料 2-8-1】

専任教員の人事は、この規程に従い総務委員会及び教務委員会にて審議し、教授会に諮り学長が承認した上で決定される。また、規程を円滑に履行するため、平成 29 (2017) 年 1 月に「教員の採用および昇任に係る選考手順」を制定した。【資料 2-8-2】

教員評価については、年度末に各教員から提出される「個別報告書」に基づいて行われ、それは個人研究費及び個人研究旅費に反映される。【資料 2-8-3】

教員研修については、本学では「eLy」を使った指導が中心となるため、新任時に「eLy」の操作マニュアルを配布し職員が操作研修を行う。来校が難しい遠方在住者には、メールや電話で説明している。就任後も、2-3 で紹介した「八洲学園大学教員情報ページ」やメールにて随時職員が案内を行っている。【資料 2-8-4】

また、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みについては、本学では開学当初から平均年 2 回 FD 研修会を実施し、e ラーニングを行う本学に固有の問題を中心に討議してきた。研修会の資料は欠席者にもデータにて提供し教員の授業改善等に役立っている。

過去 5 年間の FD は表 2-8-2 の通りである。平成 28 (2016) 年度には、教員相互の授業参観という形式を初めて導入し、また研修会は SD を兼ねたものとして職員も参加した。【資料 2-8-5】

【表 2-8-2】過去 5 年間の FD

年度	開催日	テーマ
平成 24 (2012)	9/19	1) テキスト配本方法変更後の現状と問題点 2) シラバスの改善について-現状と課題- 学士課程教育の質的転換-概略とシラバスの改善に関わって-
	3/21	1) 学生からの要望など (事務局より) 2) テキスト履修科目指導上のティップスについて 3) テキスト履修の効用
平成 25 (2013)	9/25	1) 「平成 25 年度春学期学習に関するアンケート」の結果から 2) 4 学期制導入に伴う課題と対応策について
	3/19	1) 今後の e ラーニング・システムの方向性について 2) SOBA LMS 配信システムについて (「SOBA 配信システムデモ」)
平成 26 (2014)	9/24	1) レポートの評価について 2) 「初年次セミナー」の開設について 3) SOBA LMS 配信システムについて (「SOBA 配信システム」)
	3/18	1) テキスト履修科目課題レポートの添削指導について 2) SOBA LMS 配信システムについて
平成 27 (2015)	9/30	1) 科目評価アンケートについて 2) SOBA LMS 配信システムについて
	3/23	1) 著作権と教材について 2) SOBA LMS 配信システムについて 3) 外部資金の獲得・活用について
平成 28 (2016)	10/1 ~ 3/31	「公開授業 (授業参観)」を実施
	3/22	1) 学長講演 (「本学の建学の精神、教育の理念について」) 2) 平成 28 年度公開授業 (授業参観) 報告

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

本学では、教養教育実施のため特別に設けている組織は無いが、生涯学習学部生涯学習学科を置く単科大学として生涯を通じての教養教育に力を入れており、全学で取り組んでいる。教養科目の開設等は教務委員会にて検討・審議し、教授会審議を経て学長が決定している。教養科目を履修規程では「人間力創造系」と位置づけ、その大半を専任教員が担当している。なお、本学の学生は年齢や職業等が多様であり求められる教養も様々であることから、必修科目は置かず個々の学生が自身の教養に資する科目を選べるようにしている。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置に関しては、大学設置基準で定める教員数を満たしているが、今後も年齢構成から将来を予測する等、計画的に進めていく。

教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みに関しては、総務委員会にて現行の規程等を点検していく。また、FD については、遠方在住者も参加できる研修会の実施、外部講師を招く等の研修会内容の充実を検討していく。

教養教育実施のための体制の整備に関しては、社会や学生のニーズに応じた科目の開設を促すため、平成 25（2013）年度より開設科目の一部について教員の意見や要望を大幅に取り入れることにした。これによって平成 25（2013）年度～平成 29（2017）年度に新規で 153 科目が開設された。今後は開設科目の連携や関連性の整備に取り組んで行く予定である。

< 基準 2-8 のエビデンス集（資料編） >

【資料 2-8-1】 八洲学園大学教員選考規程

【資料 2-8-2】 教員の採用および昇任に係る選考手順

【資料 2-8-3】 八洲学園大学教員の個人研究費及び研究旅費に関する規程

【資料 2-8-4】 「eLy」操作マニュアル（八洲学園大学教員情報ページより）

【資料 2-8-5】 FD 資料（過去 5 年間）

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学の施設設備に関する大学設置基準と平成 29（2017）年 5 月 1 日現在の状況との対比は、表 2-9-1 の通りであり、基準を満たしている。

横浜キャンパスは神奈川県横浜市西区にあり、各線横浜駅東口から徒歩 10 分と、通信制でありながら非常にアクセスしやすい場所に位置している。9 階建て 1 棟で、通信制大学のため運動場や体育施設等は有していないが、通学する学生が少ない中でも講義室・演習室を 15 室設置している。この講義室・演習室には配信用のデスクトップパソコン、マイク、Web カメラと書画カメラ、テレビモニタ等を備え、ライブ授業の教育的効果を高めている（表 2-9-2）。

また、平成 28（2016）年度から東京都新宿区に e ラーニングスタジオを整備している（表 2-9-3）。

【表 2-9-1】 校地・校舎面積（㎡）

校地面積	1000.21
校舎面積	4,524.0 (設置基準上必要な面積 3,440.0)
(内訳) 一般校舎	1,919.0
管理関係・その他	2,315.0
附属図書館	290.0

【表 2-9-2】 横浜キャンパスの設備

階	設備
9階	講義室（1室）、研究室
8階	講義室（1室）、研究室
7階	講義室（1室）、賃貸オフィス（本学園収益事業）
6階	講義室・演習室（5室）、兼任教員控え室、保健室
5階	講義室・演習室（7室）、サーバ管理室
4階	八洲学園高等学校横浜分校
3階	八洲学園高等学校横浜分校
2階	八洲学園大学事務局（学生支援センター）、八洲学園大学附属図書館
1階	グリーンポート桜木町保育園（本学園収益事業）

【表 2-9-3】 eラーニングスタジオ（新宿）の設備

階	設備
8階	談話室
7階	講義室（1室）
6階	講義室（1室）
5階	講義室（1室）
4階	講義室（1室）
3階	編集録画スタジオ
2階	配信教室
1階	配信スタジオ
地下1階	倉庫

横浜キャンパス2階には学生支援センターと並んで附属図書館がある。閲覧室には約90席の学習スペースを確保しており無線LANも完備することで、ノートパソコンを持参しての学習に適した環境を整えている。開館時間は平日10:30～18:30、土日・祭日10:30～17:00を原則としているが、実際はスクーリング授業の開講に合わせおおよそ平日9:00～21:30、土日祝日9:00～17:00まで開館している。閉館日も、年末年始の他は学内行事による不定期の閉館のみである。平成28（2016）年度の開館日数は351日であった。

平成29（2017）年5月1日現在附属図書館の蔵書数は、表2-9-4の通り約19,000冊・点であるが、本学では学生が全国各地に点在しており来館できない学生も多い。そこで、「eLy」内に附属図書館ページを設け、蔵書検索や貸出申請ができるようにしている（図2-9-4）。資料の受取・返却は郵送で行い、貸出期間は31日間と長めに設定している。

【表 2-9-4】 附属図書館蔵書数（冊・点）

種類	和書	洋書・中国書	視聴覚資料	合計
蔵書数	18,425	487	203	19,115

【図 2-9-4】「eLy」内の附属図書館「本を探す」ページ



合わせて、学生の利用が少ない閲覧室の有効活用のため、平成 24 (2012) 年 8 月から附属図書館の一般開放を開始し、平成 28 (2016) 年度は月平均 63 名の一般利用があった。主に近隣の高校生、大学生や社会人が学習スペースとして利用しており、地域貢献の 1 つとなっている。【資料 2-9-1】

以上のようなサービスにより、学生、教職員のみならず一般の利用者も年々増加している。【資料 2-9-2】

また、施設・設備の安全性も確保している。横浜キャンパスは昭和 56 (1981) 年建築基準法施行令改正 (新耐震) の条件を満たしており、アスベスト飛散の危険性も無い。【資料 2-9-3】

設備点検は、日常管理及び定期点検を専門の業者に委託し実施している。防火管理は、職員から防火管理者 1 名を選任し、年 2 回の火災報知器や消火器の点検を実施している。また、平成 22 (2010) 年度以降、教職員による避難訓練を原則年 1 回実施している。さらに、平成 22 (2010) 年 3 月にセコム株式会社による機械警備を導入し、玄関の開錠・施錠は開館時間に合わせたタイマー式で、開館時間外はセンサーによる侵入管理が行われている。【資料 2-9-4】

さらに、施設・設備の利便性についても、障害者や高齢者に配慮したバリアフリー整備がされている。具体的には、車椅子による移動を考慮した玄関前スロープの設置、エレベータ 2 基のうち 1 基への鏡の設置、障害者用トイレの設置をしている。

最後に、施設・設備に対する学生からの意見については、通信制であることから意見等は少ないが、来校してスクーリング授業を受ける学生からの要望を受け、平成 25 (2013) 年 10 月からパソコンの貸出を行っている。利用件数は表 2-9-5 の通りである。

【表 2-9-5】貸出パソコン利用件数 (件)

年度	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)
利用件数	75	119	108	139

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数は、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

まず、スクーリング履修では、インターネット経由での授業配信の安定性を考慮し、1科目最大50名程度と人数制限を設けている。

一方、テキスト履修では、1科目あたりの人数制限はないが、履修学生数が約200名以上の科目のオンライン試験を実施する際は配信サーバを増設し安定性を確保している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理に関しては、さらに安全性を確保するため、防火管理者を中心に、横浜市西消防署への消防計画の届け出や同消防署による年1回の消防点検、教職員による避難訓練を原則年1回実施していく。また、通信制の本学ではインターネット上のキャンパスといえる「eLy」の環境整備が肝要であるため、今後も安定的な運営のためシステム開発等を進めていく。

授業を行う学生数の適切な管理に関しては、教員の担当科目数の平等化や履修学生数が極端に多い科目を担当する教員の負担軽減が課題である。特に後者については、教育効果を担保できるよう、副担当教員の配置や複数教員による科目開講等の措置を採るため、兼任教員の増員等を教務委員会にて検討していく。

<基準2-9のエビデンス集（資料編）>

【資料2-9-1】図書館開放について（大学ホームページより）

【資料2-9-2】附属図書館利用者数（過去5年間）

【資料2-9-3】建築法第6条第1項の規定による確認済証

【資料2-9-4】セコム入退室マニュアル

【基準2の自己評価】

基準2は、以下の通りいずれも基準を満たしている。

「2-1 学生の受入れ」については、入学定員及び収容定員の充足率は依然厳しい状況にあるが、中長期計画に基づいた施策の効果により入学者数は増加している。今後も入学定員の充足率向上を重要課題として全学的に取り組んでいく。

「2-2 教育課程及び教授方法」については、教育目的に基づいた体系的な教育課程を編成し、社会人学生が学びやすい環境の提供を念頭に教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。今後も社会の需要に即した科目の開設や「eLy」の改良を進めていく。

「2-3 学修及び授業の支援」については、教務委員会を中心に教職員の協働が実現されている。授業外では学生支援センターによるワンストップサービスを実施している。引き続き、社会人学生が多い本学の特性に合った支援を行い学習の停滞防止に努めていく。

「2-4 単位認定、卒業・修了認定等」については、基準は学則に明記され厳正に適用されている。各科目の評価基準の正当性を振り返る機会を設けること、シラバスの内容を充実すること等によって、一層厳正な適用を進めていく。

「2-5 キャリアガイダンス」については、平成24（2012）年度に設置したキャリア

コーディネート室を中心に、教育課程内外を通じて就職・転職希望の学生にきめ細かな支援を行っている。引き続き教育課程内でのキャリア教育の充実や卒業生を含む学生の就職・転職支援に力を入れていく。

「2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」については、現在は主に科目ごとに点検・評価及びフィードバックを行っている。今後は科目を超えた全体的な点検・評価及びフィードバックの体制整備について教務委員会を中心に検討していく。

「2-7 学生サービス」については、2-3 でも述べたように学生支援センターが包括的に対応している。引き続き、学生アンケート等を実施し学生の意見・要望を集め対応していくとともに、学生サービスが全ての学生に行きわたるような工夫を進めていく。

「2-8 教員の配置・職能開発等」については、年齢構成から将来を予測する等、教員採用を計画的に進めていく。また、FD に力を入れていく。

「2-9 教育環境の整備」については、大学通信教育設置基準に準拠し適切な教育環境を整備・運営・管理している。また、インターネット上のキャンパスといえる「eLy」についても 2-2 で述べたように整備している。今後、授業を行う学生数の適切な管理のため、教員の担当科目数の平等化や履修学生数が極端に多い科目の担当教員の負担軽減を進めていく。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置者である学校法人八洲学園は、「学校法人八洲学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）の第 3 条にて、「この法人は、教育基本法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と、経営の基本方針を定めている。【資料 3-1-1】

さらに「学校法人八洲学園組織規則及び事務分掌」【資料 3-1-2】、「学校法人八洲学園印章取扱規定」【資料 3-1-3】、「学校法人八洲学園稟議規程」【資料 3-1-4】、「学校法人八洲学園公益通報に関する規程」【資料 3-1-5】、「学校法人八洲学園情報公開に関する規定」【資料 3-1-6】、「学校法人八洲学園個人情報保護に関する規定」【資料 3-1-7】、「学校法人八洲学園監事監査規定」【資料 3-1-8】、「学校法人八洲学園会計処理規定」【資料 3-1-9】、「学校法人八洲学園財務情報の公開に関する規定」【資料 3-1-10】を整備している。

本学園の設置校である八洲学園大学、八洲学園高等学校、八洲学園大学国際高等学校、八洲学園高等専修学校、福岡女子商業高等学校、ESA 音楽学院専門学校及び学園本部では、これらの「寄附行為」や規程等を遵守し、適切な運営を行っている。

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

本学園は、法令及び「寄附行為」第 11 条の規定に基づき「理事会」を、また同第 16 条に基づき理事会の諮問機関である「評議員会」を設置し、法人の使命・目的に即した継続的な議事運営を行っている。

3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準の関係法令に基づき制定した内部規程等に則って、適切に経営している。その他、法令の改定に合わせ、関係規程の改正や提出を遅滞なく行っている。

3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、平成 16（2004）年度よりクールビズを実施している。また、

横浜キャンパスの各階ロビーや附属図書館及び事務局には、快適性の向上や心理的な癒し効果がある観葉植物や絵画等を置いている。学内は全面禁煙とし、教職員等に対して健康への理解と協力を求めている。

人権については、「八洲学園大学教員就業規程」第12条及び「八洲学園大学職員就業規程」第13条にて、セクシャルハラスメントの禁止を定めている。【資料 3-1-11、3-1-12】

また、3-1-①で述べたように「学校法人八洲学園個人情報の保護に関する規定」を整備し、教育機関の教職員として責任のある行動を促している。その他に「学校法人八洲学園公益通報に関する規程」も整備している。

安全への配慮については、「事務局危機対応マニュアル」を策定している。直近の避難訓練は平成29（2017）年3月に実施した。【資料 3-1-13、3-1-14】

3-1-⑤教育情報、財務情報の公表

本学園では、「学校法人八洲学園情報公開に関する規程」第3条において、学校教育法施行規則第172条の2で指定している9項目に応じた情報公開の範囲を定め、毎年度、大学ホームページにて公表している。【資料 3-1-15】

また、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、事業報告書、監査報告書等の財務諸表を学園ホームページにて公表している。【資料 3-1-16】

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、教育の質を確保し、社会的要請に対応すべく、関係法規・法令に基づいた諸規程のもと、経営の規律と誠実性を維持した運営を継続する。なお、実情に合わせながら危機管理体制を整備していく。

< 基準 3-1 のエビデンス集（資料編） >

【資料 3-1-1】 学校法人八洲学園寄付行為 第3条

【資料 3-1-2】 学校法人八洲学園組織規則及び事務分掌

【資料 3-1-3】 学校法人八洲学園印章取扱規定

【資料 3-1-4】 学校法人八洲学園稟議規程

【資料 3-1-5】 学校法人八洲学園公益通報に関する規程

【資料 3-1-6】 学校法人八洲学園情報公開に関する規程

【資料 3-1-7】 学校法人八洲学園個人情報保護に関する規定

【資料 3-1-8】 学校法人八洲学園監事監査規定

【資料 3-1-9】 学校法人八洲学園会計処理規定

【資料 3-1-10】 学校法人八洲学園財務情報の公開に関する規定

【資料 3-1-11】 八洲学園大学教員就業規程 第12条

【資料 3-1-12】 八洲学園大学職員就業規程 第13条

【資料 3-1-13】 事務局危機対応マニュアル

【資料 3-1-14】 避難訓練報告書

【資料 3-1-15】 情報公開（大学ホームページより）

【資料 3-1-16】 事業報告・決算報告（学園ホームページより）

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園は、機動的・戦略的意思決定のため、最高意思決定機関として理事会を置き、その諮問機関として評議員会を置いている。

平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在、理事会は理事 5 名と監事 2 名の計 7 名の役員から、また評議員会は、評議員 11 名から構成されている。理事の選任は「寄附行為」第 6 条、また評議員の選任は同第 20 条に則り行っている。【資料 3-2-1】

理事会では、本学園及び設置校の管理運営に関する基本方針、理事・監事・評議員及び理事長の選任、予算並びに重要な資産の処分に関すること、決算、事業計画及び事業報告、「寄附行為」や諸規程の改廃等、重要事項を審議している。理事を 5 名と少数にしていること、法人を代表する理事を理事長のみとすることで、戦略的かつ迅速な意思決定を可能にしている。【資料 3-2-2】

そして、「寄附行為」第 18 条にて、あらかじめ評議員会の意見を聞くべき諮問事項を定めており、評議員会は理事会の諮問機関として適切に機能している。

平成 28 (2016) 年度の理事の出席状況は良好であり、理事会は本学園の最終意思決定機関として適切に機能している。【資料 3-2-3】

なお、理事会を欠席する場合は「寄附行為」第 11 条 7 項の定めにより、予め意思表示を行うことにより決議に加わっている。【資料 3-2-4】

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、使命・目的の達成に向けて、最高意思決定機関である理事会が円滑に戦略をたて、より積極的に学校運営に参画出来るよう、適宜、外部理事から多様な意見を取り入れながら改革を継続していく。

< 基準 3-2 のエビデンス集（資料編） >

【資料 3-2-1】 学校法人八洲学園寄附行為 第 6 条、第 20 条

【資料 3-2-2】 理事会議事録（過去 5 年間）

【資料 3-2-3】 理事の出席状況（過去 5 年間）

【資料 3-2-4】 意思表示用紙

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では、意思決定組織として、全専任教員から構成される教授会を置いている。教授会については学則第 8 条で規定している。【資料 3-3-1】

また、その適切な運営のため「八洲学園大学教授会規程」を定めている。同第 3 条にて教授会で審議すべき事項を、同第 6 条にて教授会の下部組織として教務委員会及び総務委員会を置くことを定めており、教務委員会及び総務委員会にて審議し承認された事項が教授会にて審議される。さらに、同第 3 条に「教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」と定め、学長の意思決定の権限と責任を明確にしている。【資料 3-3-2、3-3-3、3-3-4】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学は、生涯学習学科 1 学科を持つ生涯学習学部 1 学部からなる単科大学である。平成 24（2012）年度から理事長が学長を兼務し、機動性を高めるため、それまで数多くあった委員会を教務委員会及び総務委員会の 2 組織に統合した。学長には、両委員会の議案、議事録をはじめとするあらゆる情報が集約され、必要に応じて適切なリーダーシップが発揮できる体制となっている。さらに学長は教授会の議長を兼務し、次年度事業計画や大学運営に関わる人事、予算、組織編成にてリーダーシップを発揮している。また、理事長として理事会や評議員会を通じて学園本部や各校との意思疎通を図り、経営面からも支持・支援を得るようにしている。

また、体外的な広報活動に重点を置くために、兼務ではあるが副学長を置き、学長を補佐している。【資料 3-3-5】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

現在、副学長を置き、ヤフー株式会社（Yahoo Japan Corporation）の元 CIO の人脈を生かして体外的な広報活動を主な職務としているが、その具体的な職務が十分に定義されているとはいえない。そのため副学長の役割を明確に定めるとともに、学内の職務を担当する副学長の配置も検討する。

<基準 3-3 のエビデンス集（資料編）>

【資料 3-3-1】八洲学園大学学則 第 8 条

【資料 3-3-2】八洲学園大学教授会規程 第 3 条、第 6 条

【資料 3-3-3】教務委員会議事録、総務委員会議事録（過去 5 年間）

【資料 3-3-4】教授会議事録（過去 5 年間）

【資料 3-3-5】八洲学園大学副学長規程

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園では、法人と大学間の協調と効率的な運営のために、理事長兼学長、学園本部代表兼大学事務局長及びその他の教職員が、日頃から電子メール及び八洲学園ポータル掲示板を活用し情報共有を行なっている。その他、適宜対面での打合せを実施している。

【資料 3-4-1】

そして、理事長兼学長と大学事務局長は、理事会、評議員会、及び教授会の全てに参加している。また、教授会には全教職員と監事が参加している。こうした仕組みにより、管理部門と教学部門のコミュニケーションが図られ、意思決定が円滑に行われている。

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園の監事については、「寄附行為」第 5 条にて定数を 2 名以上 3 名以内と定め、また同第 7 条にて「この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む）又は、評議員以外の者であつて、理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任する。」と選任方法を定め、適切に選考している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、公認会計士による監査（年 1 回）に同席して意見交換を行なっている。また、平成 28（2016）年度には大学の教学監査も行った。なお、過去 5 年間の監事の理事会への出席状況は資料のとおりである。【資料 3-4-2、3-4-3】

一方、本学園の評議員については、「寄附行為」第 16 条にて定数を 11 名以上 15 名以内と定め、同第 20 条にて選任方法を第 1 号から第 5 号まで定め、適切に選考している。平成 29（2017）年 5 月 1 日現在の評議員数は、第 1 号 3 名、第 2 号 1 名、第 3 号 1 名、第 4 号 3 名、第 5 号 3 名の合計 11 名である。また、同第 21 条にて任期を 4 年と定めている。

評議員会の役割は、同第 19 条にて「この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定められている。なお、過去 5 年間の評議員の評議員会への出席状況は資料のとおりである。【資料 3-4-4、3-4-5】

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

「寄附行為」第12条に「理事長は、法令及びこの寄附行為に規定する職務を行い、この法人の内部の事務を統括し、この法人の業務について、この法人を代表する」と規定されているとおり、理事長は経営の責任者として理事会をまとめている。また、「学校法人八洲学園稟議規程」に基づき大学の各部門から起案された事項を決裁している。【資料3-4-6、3-4-7】

そして、本学園の全教職員は、理事長へ主に電子メールにより随時提案や相談を行うことができる。特に大学では、理事長が学長を兼務していることから、意思決定が早く、リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営を行っている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、理事会を中心とした管理部門と、教授会を中心とした教学部門が情報共有し、教授会の下部組織である委員会等の機能をさらに活性化させ、合理的な計画立案や問題解決を行っていく。ガバナンス機能については、監事による教学監査を引き続き実施することでさらに強化していく。

<基準3-4のエビデンス集（資料編）>

【資料3-4-1】八洲学園ポータル「掲示板」

【資料3-4-2】平成28（2016）年度第3回理事会議事録「報告事項」

【資料3-4-3】監事の出席状況（過去5年間）

【資料3-4-4】評議員の出席状況（過去5年間）

【資料3-4-5】評議員会議事録（過去5年間）

【資料3-4-6】学校法人八洲学園稟議規程

【資料3-4-7】八洲学園ポータル「各種申請」「支出伺」

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

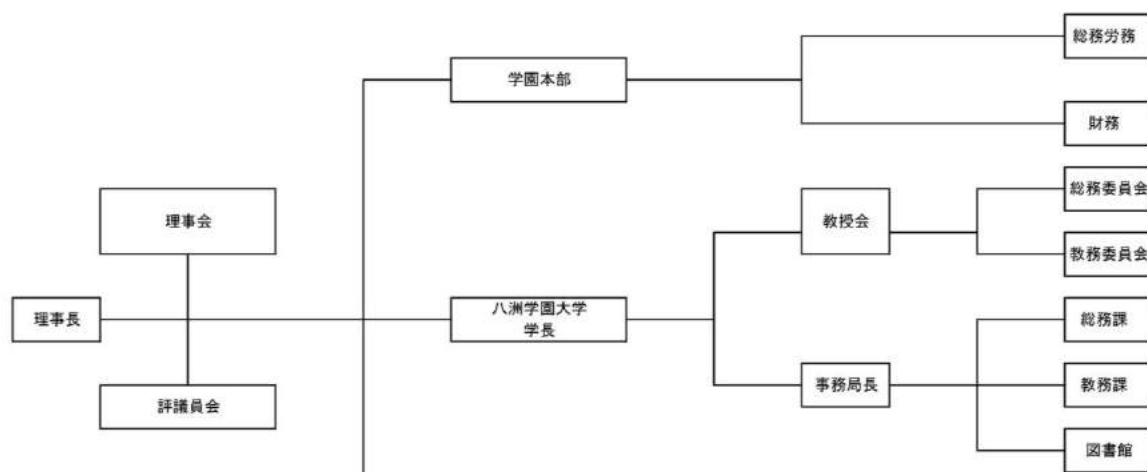
基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学園の事務組織及び職務の遂行は、「八洲学園組織規則及び事務分掌」に規定されており、その事務組織は図3-5-1に示す通りである。【資料3-5-1】

【図 3-5-1】 学校法人八洲学園組織図

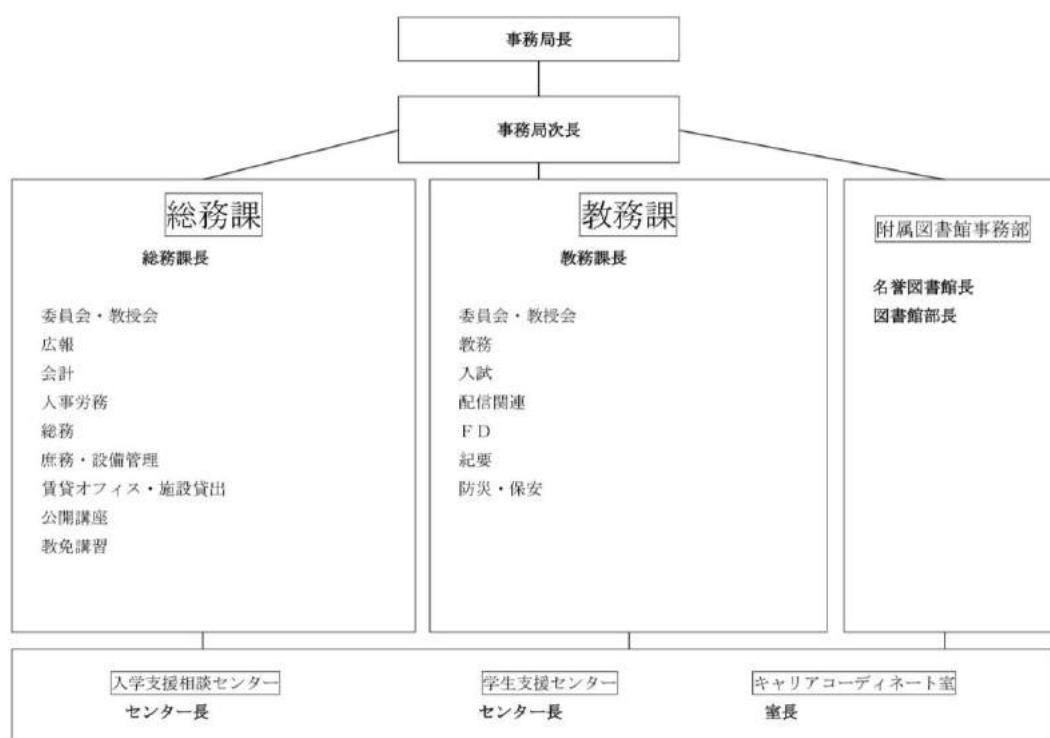


(その他の設置校は省略)

本学の事務組織は、「八洲学園大学事務組織及び事務分掌を定める規程」に基づき編制している。【資料 3-5-2】

図 3-5-2 の通り、総務課、教務課、附属図書館事務部の 3 つの部門があり、各部門の職員が兼務する学生支援センター、入学支援相談センター、キャリアコーディネート室を配置している。事務局長の下に事務局次長を、その下に総務課長、教務課長、図書館部長を、またその下に学生支援センター長兼入学支援相談センター長、キャリアコーディネート室長を配して、責任体制を明確にしている。

【図 3-5-2】 八洲学園大学事務局組織図



3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園事務組織の業務執行管理体制は、理事長の全体的な指揮監督の下、学園本部代表兼事務局長が適切に管理している。

本学事務組織の業務執行管理体制は、前掲の「八洲学園大学事務組織及び事務分掌を定める規程」、「学校法人八洲学園稟議規程」、「八洲学園大学文書処理規程」【資料 3-5-3】、及び「八洲学園大学公印規程」【資料 3-5-4】に基づき適切に構築されている。

また、3-4 でも述べたように、事務局長は理事会に参加しており、法人の管理運営情報を共有している。また、教授会とその下部組織である教務委員会及び総務委員会には職員も参加しており、教学部門と事務部門が連携し業務を行なっている。【資料 3-5-5】

3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意

大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、職員の資質・能力向上が重要であると認識しているが、現在は主に職員が任意で文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団が主催する研修会や外部組織研修会に参加している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

教職員の資質・能力向上に必要な研修の全体計画を立てる等、組織的な SD を実施し、大学組織力を向上させる。

< 基準 3-5 のエビデンス集（資料編） >

【資料 3-5-1】 学校法人八洲学園組織図

【資料 3-5-2】 八洲学園大学事務組織及び事務分掌を定める規程

【資料 3-5-3】 八洲学園大学文書処理規程

【資料 3-5-4】 八洲学園大学公印規程

【資料 3-5-5】 教務委員会議事録、総務委員会議事録（過去 5 年間）

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園では、各校が中長期的な財務計画を含む年次事業計画を立案している。各校の年次事業計画は、評議員会の諮問を受け、理事会の審議のもと策定されることで本学園を総括する計画としている。【資料 3-6-1、3-6-2】

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の財務状況は、貸借対照表関係比率において、財務基盤の指標となる純資産構成比率が過去 5 年間の平均で 97.4%と、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成 28 年度版今日の私学財政」の全国平均 85.5%と比較して問題ない水準といえる。

また、収支のバランスは、平成 28（2016）年度の教育活動収支差額が 8.8%、経常収支差額が 11.0%とプラスであることから、安定して推移している。日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標に基づく経営状態は 14 区分のうち上から 3 番目の A3 と判定でき、安定した財務基盤の確立と収支のバランスが確保されている。

一方、本学の財務状況は、開学以来、翌年度繰越収支差額は支出超過であるが、当年度収支差額は平成 25（2014）年度から収入超過となり改善傾向にある。【資料 3-6-3】

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

安定した経営基盤を維持するため、引き続き本学の財務状況の改善をはかる。入学者定員比率及び在籍者定員比率の向上による学納金の増収、及び私立大学等経常費補助金の特別補助の増収に積極的に取り組んでいく。また、教育研究経費の充実、及び管理経費の削減を実施していく。

< 基準 3-6 のエビデンス集（資料編） >

【資料 3-6-1】 八洲学園大学事業計画書（過去 5 年間）

【資料 3-6-2】 学校法人八洲学園事業報告書（過去 5 年間）

【資料 3-6-3】 八洲学園大学財務関係データ（過去 5 年間）

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

本学園の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人八洲学園会計処理規定」に則って適正に実施し、必要に応じて補正予算を編成している。【資料 3-7-1】

また、会計担当者は、能力向上のため、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の研修会に参加している。そして、不明な点は公認会計士の指導・助言を受けている。

【資料 3-7-2】

3-7-②会計処理の体制整備と厳正な実施

本学園の会計監査は、監事による監査及び公認会計士による外部会計監査によって厳正に実施されている。また、監事 2 名は、理事会及び評議員会に出席し、経営について

の意見を述べている。【資料 3-7-3】

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

公認会計士の監査報告書でも明らかのように、監査は適切に行われている。本学園の計算書類、財産目録は学校法人の財務状況及び経営状況を正しく示している。本学園の会計処理及びその体制も整備されており、厳正に実施されているが、今後もさらなる体制強化を目指す。

< 基準 3-7 のエビデンス集（資料編） >

【資料 3-7-1】 学校法人八洲学園会計処理規定

【資料 3-7-2】 平成 28（2016）年度学校法人実態調査「監事の職務執行状況」

【資料 3-7-3】 監査報告書（過去 5 年間）

【基準 3 の自己評価】

基準 3 は、いずれの項目も基準を満たしている。

「3-1 経営の規律と誠実性」については、本学園は使命・目的の実現のため継続的な努力をしており、関連する法令を遵守し、環境保全、人権、安全への配慮、教育情報・財務情報の公表に取り組んでいる。

「3-2 理事会の機能」については、目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、その機能を発揮している。

「3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ」については、本学における最終決定権は学長であることを定め、そのリーダーシップが適切に発揮できる体制を整備している。

「3-4 コミュニケーションとガバナンス」については、学園本部及び大学の管理運営機関並びに各部門のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われており、相互チェックによるガバナンスの機能を発揮している。

「3-5 業務執行体制の機能性」については、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保している。職員の資質・能力向上のための組織的な取組みが今後の課題である。

「3-6 財務基盤と収支」については、本学園は借入金がなく安定した財務状況であるが、一層の改善を図っていく。

「3-7 会計」については、関連する法令を遵守し、会計処理が適切にできる体制を整備している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、「教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的を達成することを目的とする」として「八洲学園大学の自己点検・評価に関する要綱」を定めている。この要綱に基づき、総務委員会が中心となって全学的な自己点検・評価を行い、その成果を「自己点検評価書」にまとめている。

【資料 4-1-1】

自己点検・評価においては、「生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する」という建学の精神に表現されている本学の使命・目的に即し、学生の意見・要望に応えることができているかという観点を重視している。

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

本学では、総務委員会及び教務委員会という 2 つの組織に大学運営の機能を集約しており、自己点検・評価は総務委員会が中心となって行っている。委員は、「八洲学園大学委員会規程」第 3 条に基づき、学長が指名する専任教職員から構成されている。【資料 4-1-2】

また、「八洲学園大学の自己点検・評価に関する要綱」第 3 条 1 項にて、「必要がある場合は、学長、事務局長の参加を求めるほか、他委員会に点検・評価項目を分担させ、また、専門委員会を設けることができる」としている。

このように、小規模大学の特性を活かした自己点検・評価体制が整えられている。

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、平成 16（2008）～24（2012）年度まで、年度ごとに自己点検・評価を行い、その成果を「自己点検評価書」にまとめ、大学ホームページに公開してきた。平成 25（2013）年度以降は、3～4 年に 1 度、自己点検・評価を行っている。なお、平成 22（2010）年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項に関する改善に取り組み、滞りなく「改善報告書」を提出した。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価に関しては、学生の意見・要望を自己点検・評価に取り入れた仕組みづくりを推進していく。

自己点検・評価体制の適切性に関しては、総務委員会を中心とした小規模大学の特性を活かした体制が整えられており、今後も同体制の下で実施していく。

自己点検・評価の周期等の適切性に関しては、現在も定期的の実施しているが、必要に応じて周期の見直しを行う。

<基準 4-1 のエビデンス集（資料編）>

【資料 4-1-1】八洲学園大学の自己点検・評価に関する要綱

【資料 4-1-2】八洲学園大学委員会規程

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学では、日本高等教育評価機構が定める「エビデンス集（データ編）」に応じたデータを中心とするデータや資料に基づき自己点検・評価を行っている。

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-1-②で述べたように、本学では IR に関する専門機関は置いていない。最も基本となるデータ、すなわち日本高等教育評価機構が定めるエビデンス集（データ編）に応じたデータに関しては、原則毎年度、職員が分担して収集している。その他、基準 2 の各項目で述べたような各種データも事務局にて収集しているが、その内容は教務委員会や総務委員会に挙げられ、現状の分析や改善策の立案等に活かされている。

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の成果は総務委員会が中心となって「自己点検評価書」にまとめ、冊子を全教職員に配布している。また大学ホームページに掲載し広く社会に公表している。

【資料 4-2-1】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に関しては、今後も必要なデータを収集し分析していく。

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析に関しては、特に学生の意見・要望をより正確に把握するという観点から改善策を検討する。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表に関しては、「自己点検評価書」を定

期的に作成し、今後も大学ホームページにて公開する。

< 基準 4-2 のエビデンス集（資料編） >

【資料 4-2-1】自己点検・評価（大学ホームページより）

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学は小規模大学であることから、各組織の人員が重複しているため、日常的に各部門が連携し自己点検・評価を行っているが、PDCA サイクルに当てはめると以下のようになっている。

自己点検・評価を通して共有された課題を改善するため総務委員会及び教務委員会を中心に計画が策定され（PLAN）、それに基づき各部門が実施し（DO）、総務委員会を中心に全学的な自己点検・評価を行い（CHECK）、改善が必要と認識された案件は即時に教授会や教務委員会及び事務局の共有する課題となる（ACTION）。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

4-1 で述べた「自己点検評価書」の定期的な作成により、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルもより機能的なものになると考える。また、現在は年度事業計画に対する自己点検・評価が主となっているが、中長期計画やその根底にある本学の使命・目的も意識した自己点検・評価を行っていく。

【基準 4 の自己評価】

基準 4 は、以下の通り基準を満たしている。

「4-1 自己点検・評価の適切性」については、全学的な自己点検・評価は総務委員会を中心に実施され、エビデンスに基づいた客観的な「自己点検評価書」を作成し大学ホームページにて公表している。また、小規模大学ならではの迅速かつ細やかな自己点検・評価が各業務にて行われている。

「4-2 自己点検・評価の誠実性」については、本学の使命・目的に即した自己点検・評価をより一層推進するため、特に学生の意見・要望を中心としたデータ収集を進めていく。

「4-3 自己点検・評価の有効性」については、小規模大学の特性を活かしながら、機能的な PDCA サイクルを確立していく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現

A-1 教員・学生間の人間的交流

《A-1 の視点》

A-1-① 双方向の e ラーニングの実践

A-1-② e ラーニング・システム「eLy」の仕様改善

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①双方向の e ラーニングの実践

本学は、教育の理念の中で「人間性豊かな e ラーニング」の推進を掲げており、ここでの人間性の豊かさは、教員・学生間の双方向の交流により生み出されるものである。この交流及び学生の学修を主に支えるのは、e ラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashima の略で「エリー」と読む)である。

そこで、ここでは「eLy」によって現在実現できている、学生の学修環境及び教員・学生間の双方向の交流の状況を述べる。「eLy」の概要は、既に基準 2-2「教育課程及び教授方法」と、基準 2-3「学修及び授業の支援」に記述しているが、ここでは学生から見える学修環境及び交流の双方向性に着目する。

まず、学生は、図 A-1-1 のような「eLy」ロビー画面にて ID とパスワードを入力してログインする。トップ画面は、大きく 3 つに分けることができ、左から順に、(1) ページ内の位置を表し、各ページに関する Information やメニューを表す箇所、(2) 学生がよく利用するメニュー、(3) 学生個人への案内（ログイン後に表示）を配置している。

【図 A-1-1】「eLy」ロビー画面（ログイン前）

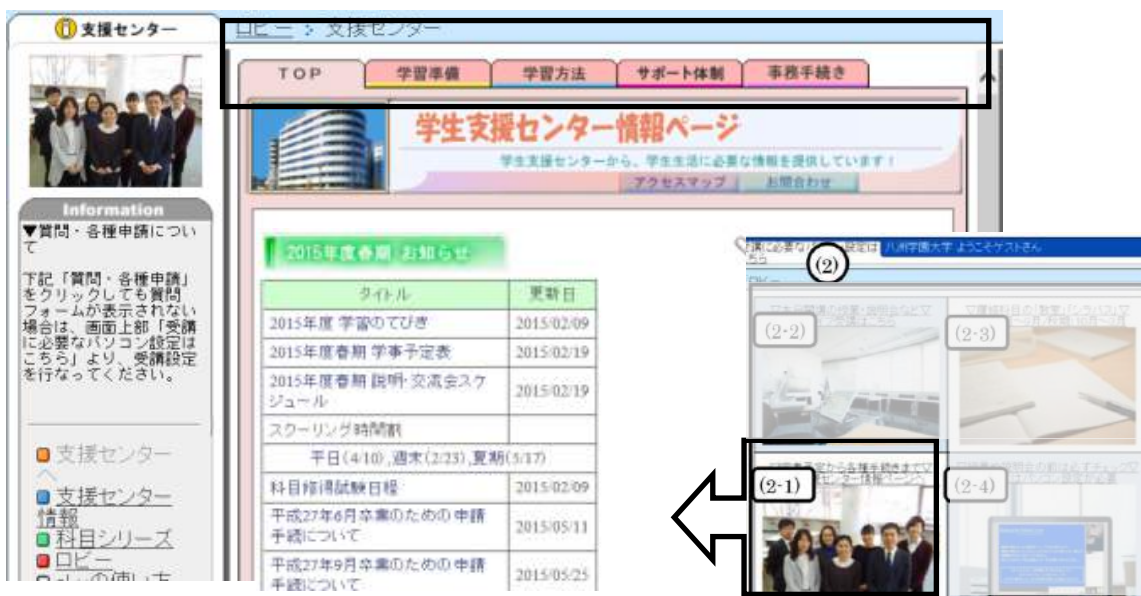


学生がよく利用するメニューを画面の中央に配置することで、学生が迷うことなくアクセスできるよう工夫している。なお、そのメニューは、下記の(2-1)から(2-4)の4点である。このメニューの区分に沿って、学修環境の説明を進めていく。

- (2-1)「学事予定から各種手続きまで（学生支援センター情報ページへ）」
- (2-2)「本日開講の授業・説明会など（ライブ受講はこちら）」
- (2-3)「履修科目の「教室」「シラバス」（春期：4月～9月／秋期：10月～3月）」
- (2-4)「授業や説明会の前は必ずチェック（受講にはパソコン設定が必要）」

【図 A-1-2】学生支援センター情報ページ

(2-1)「学事予定から各種手続きまで（学生支援センター情報ページへ）」



(2-1)で学生は、学習準備、学習方法、サポート体制、事務手続きに関する情報を入手する。画面上部の各タブ（図 A-1-2 太枠部分）をクリックすることで、ページを切り替えることができる。なお、切り替え後のページ（図 A-1-3）は、項目のグループに見出しを付け、入手したい情報をすぐ探せるよう配慮している。

【図 A-1-3】学生支援センター情報ページ内「学習準備」



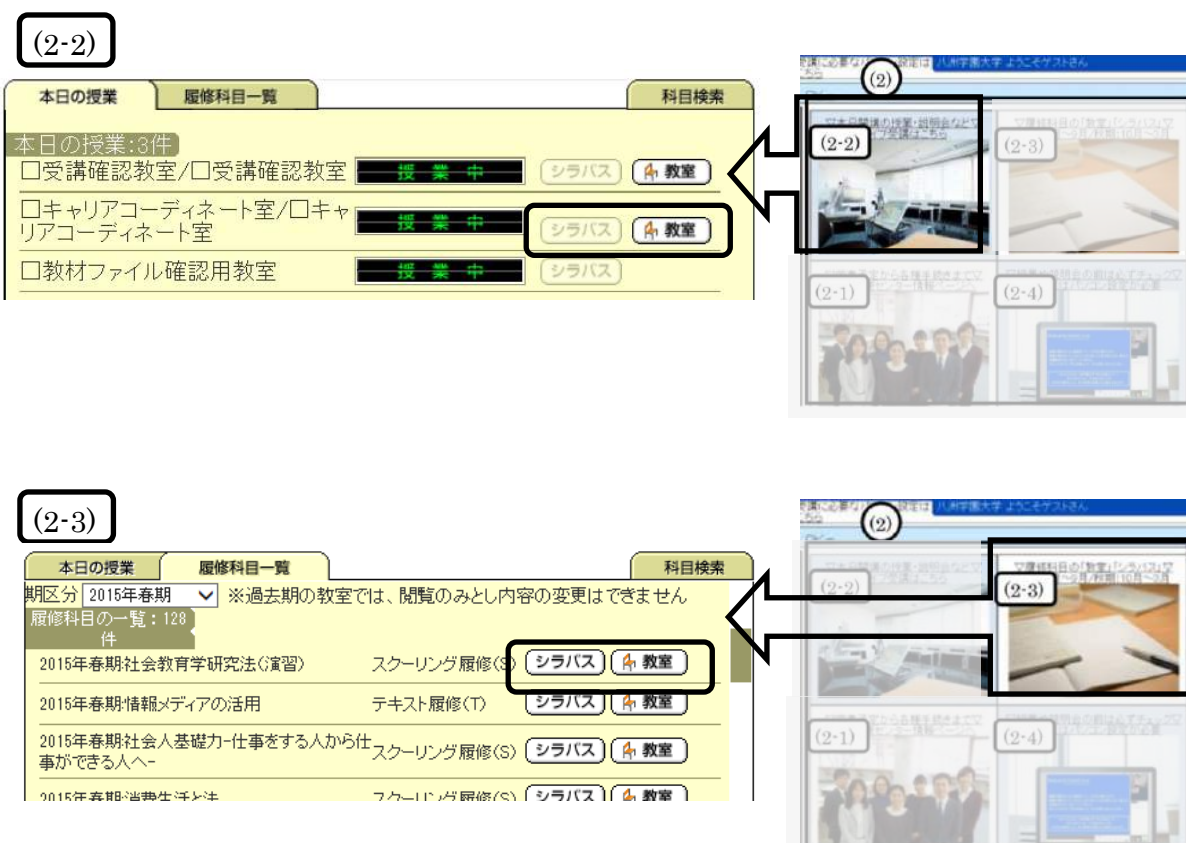
(2-2)「本日開講の授業・説明会など（ライブ受講はこちら）」

(2-3)「履修科目の「教室」「シラバス」（春期：4月～9月／秋期：10月～3月）」

(2-2)では学生がアクセスした日に開講される授業を、(2-3)では学生が履修する科目の一覧を見ることができる。なお、この2つのページは、タブで切り替えることができる。

科目名の右側（図 A-1-4 太枠部分）には「シラバス」と「教室」のボタンを用意しており、「シラバス」ボタンを押すと科目の「シラバス」のページに、「教室」ボタンを押すと科目の「教室」のページに移動できる。

【図 A-1-4】本日の授業（2-2）、履修科目一覧（2-3）



各科目の「教室」のページからは、スクーリング授業の受講、教員への質問、課題の提出等ができる。順に説明する。

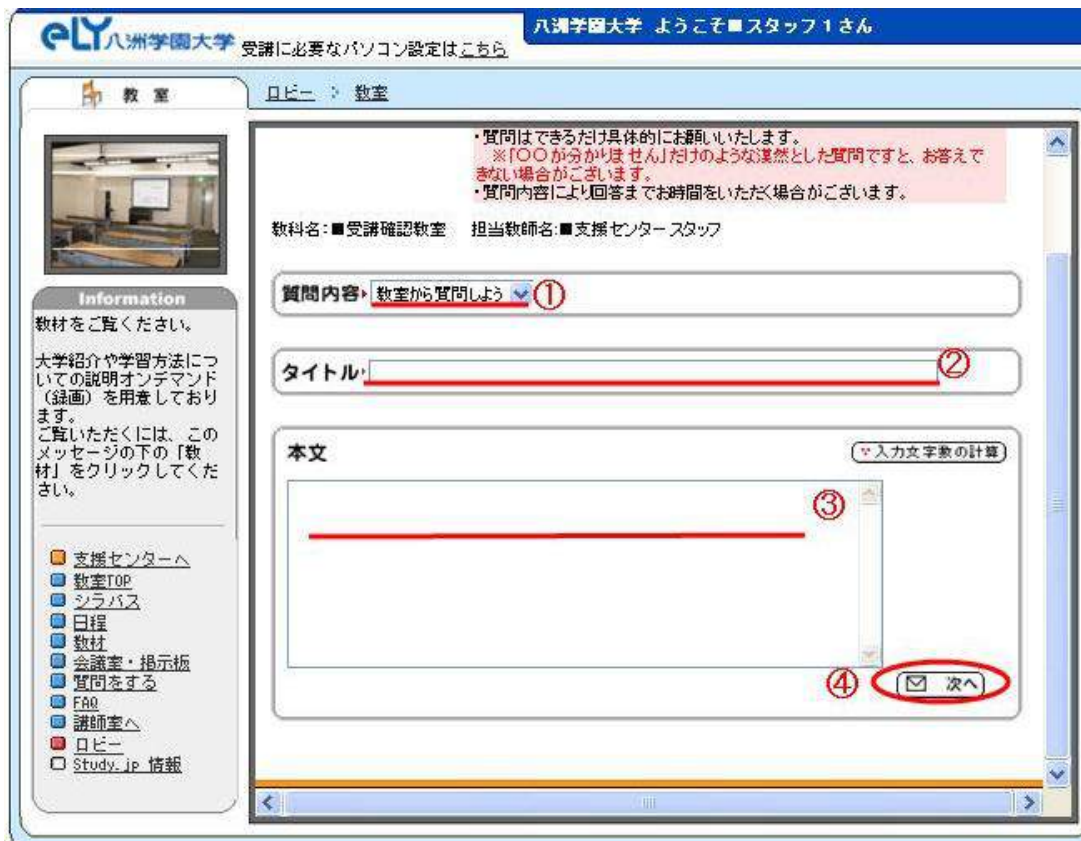
まず、スクーリング授業の場合は、こちらからライブ授業を受講できる。実際の授業は、図 A-1-5 のような画面で受講する。(1)中央には授業のスライドを表示させ板書のように講師が書き込める画面を配し、(2)その下には学生が文字（テキスト）入力できるチャットの書き込み状況を表示させている。また、(3)右上に講師の様子が映り、(4)その下には授業に参加する学生の名前が表示される。授業を受講する他の学生の存在を感じることで、学修への意欲が向上することもねらいの1つである。さらに、チャットと比較してコメントを多く表示させることができるディスカッションルームも整備されている。

【図 A-1-5】スクリーング授業



次に、教員への質問は、図 A-1-6 のような画面から行う。①質問内容をプルダウンで選択し、②タイトル、③本文を入力し、④「次へ」で内容確認画面に進み、送信する。

【図 A-1-6】質問入力画面



また、科目の課題は、図 A-1-7 のような画面から提出する。

【図 A-1-7】課題入力画面



(2-4) 「授業や説明会の前は必ずチェック（受講にはパソコン設定が必要）」

(2-4)では、受講準備のためのパソコン設定の情報を確認できる。学生は、初めて授業を受講する場合や、正しく受講ができない場合に、使用するパソコンの OS のバージョンに合った設定に関する情報を得ることができる。

【図 A-1-8】受講準備のためのパソコン設定ヘルプ (2-4)

学生支援センター
FAQや各種設定方法、その他様々な情報を案内しています。

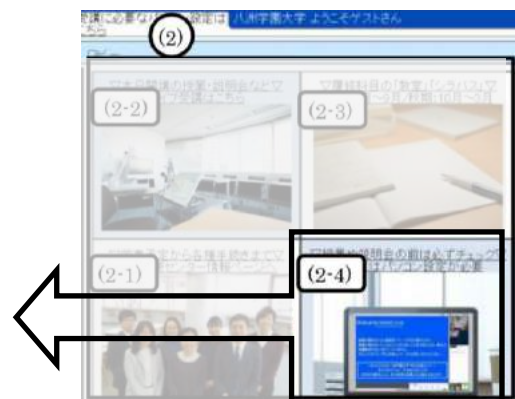
【受講準備】
パソコンの設定について(OSから選ぶ)

本学のオンライン入学説明会やメディアスクーリングの受講に必要なパソコン環境及び、受講設定についてご案内いたします。

【初めて受講をされる方】
まずはお使いのパソコンをご確認いただき、下記をクリックしてください。

- ⇒[Windows VISTAをお使いの方](#)
- ⇒[Windows 7をお使いの方](#)
- ⇒[Windows 8をお使いの方](#)
- ⇒[Windows 8.1をお使いの方](#)
- ⇒[Windows 10をお使いの方](#)

【正しく受講ができない】



次に、教員・学生間の双方向の交流について述べる。「eLy」上での双方向の交流は、スクリーニング授業中のチャットやディスカッションによる交流、質問を通じた交流、課題を通じた交流、掲示板における交流が挙げられる。

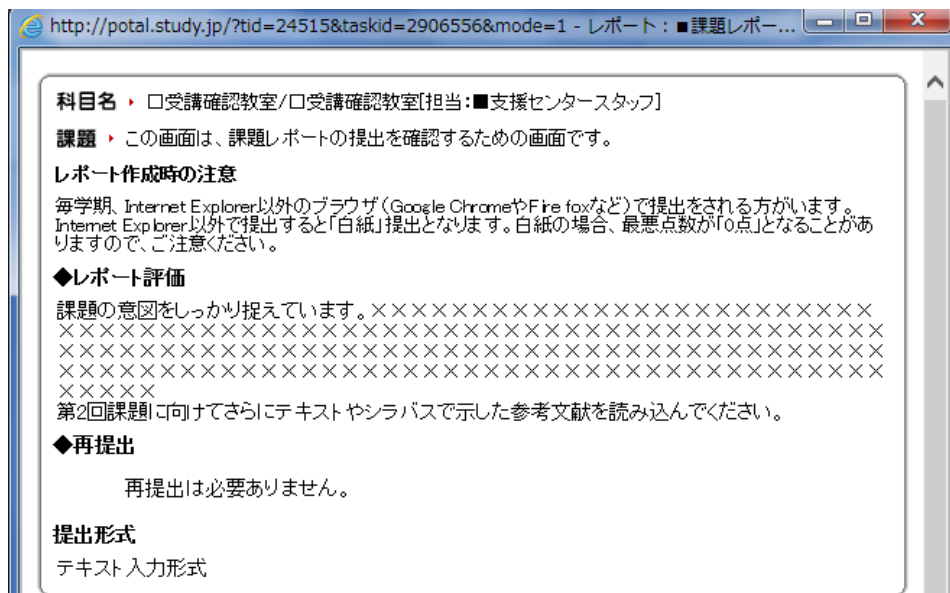
まず、スクリーニング授業では、図 A-1-5 の通り、授業中に学生が文字（テキスト）入力できるチャット画面を用意してあるため、学生からの質問に教員が回答したり、教員からの質問に学生が回答したりという、やり取りが可能である。また、学生の理解度に合わせて、教員は授業内容に適宜変更を加えることもできる。

これは、対面式の授業と似たような環境を再現するのみにとどまらず、顔を見られないことによって学生が質問や意見を述べやすくなるという効果がある。一方で、タイピングの苦手な学生が入力をためらうということも考えられるため、音声による文字入力機能の案内等の支援を検討してもよいといえる。

次に、質問を通じた交流では、図 A-1-6 の画面から学生が質問を送り、それに教員が回答する。教員は、1 週間以内に回答するようにしている。学期内であれば、学生も教員も時間に制限されることなく、質問及び回答を送信することができる。また、教員の側からは、質問回答の履歴を学生ごとにまとめて表示させることができ、よりきめ細かい指導を行うことができる。

次に、課題を通じた交流では、図 A-1-7 の画面からテキスト科目の課題を提出する。提出された課題に対して、教員は添削を行ったうえで返却する（図 A-1-9）。学生は、添削のコメントを読み、適宜復習を行う等、課題のテーマへの理解を深めることができる。

【図 A-1-9】課題返却画面



最後に、掲示板における交流について述べる。教員は、科目ごとに掲示板を開設することができる。この掲示板には、学生も教員も書き込みを自由に行うことができ、学期内であれば時間に制限されることなく、テーマに沿った交流を行うことができる。

以上から、現在本学では双方向の e ラーニングを適切に実践できているといえる。

A-1-②e ラーニング・システム「eLy」の仕様改善

前述したように、「eLy」は、学生の学修及び教員・学生間の交流を支えている。そのため、学修が効果的に進められるよう、かつ交流が円滑に行われるよう、システムに改善点がある場合には、仕様の改善を行う必要がある。

「eLy」の仕様改善は、学生や教職員から得た意見・要望をもとに、職員が随時システム管理会社と連絡を取り、行っている。平成 26 (2014) ～28 (2016) 年度に行った主な仕様改善について以下に述べる。


まず、学生の効果的な学修をねらいとした仕様改善である。

第一に、全体に関する改善として、動作保証外の環境で開くとログイン画面にて注意喚起のメッセージが表示されるようにし、動作保証外の環境下での操作によるレポート送信エラー等の防止につなげた。

第二に、履修登録に関連する改善として、履修登録シミュレーション画面 (図 A-1-10) に検索機能を追加した。科目名、教員名や資格名等の任意の単語による部分一致検索を可能とすることで、全科目の一覧から履修したい科目を探す煩雑さを軽減した。さらに、「卒業までの流れ」等の履修計画に役立つ情報を追加した。また、従来「eLy」にログイン中でないと閲覧できなかったシラバスを「eLy」に依存せず閲覧できるようにし、スマートフォン等でもシラバスを確認することが可能となった。さらに、シラバスに記載された URL にハイパーリンク設定を追加した。

【図 A-1-10】履修登録シミュレーション画面

履修登録シミュレーション(授業料計算)

 **履修登録**
 本ページには、2017年春期に開講予定の全科目が掲載されています。

【1】学習計画について(卒業を目指す新入生の方)

本学は年間約200科目を開講しています。好きな科目を履修できます。

卒業に必要な単位数などを確認したい方はこちら→ 卒業までの流れ

どの科目を選べばよいか迷ってしまう方はこちら→ 新入生向けおすすめプラン

また、学生支援センターでは、皆さまに合った科目のご提案もしています。お気軽にご相談ください。

【2】学習計画について(資格取得のみお考えの方)

下記、一覧表の「備考」に「資格名」が明記されている科目が要件科目です。資格取得目的で入学した方も、気になる科目があれば1科目から履修できます。

資格取得に必要な単位数などを確認したい方はこちら→ 資格取得までの流れ

資格「プラスアルファ」の力をつけたい方、おすすめ科目を知りたい方はこちら→ プラスアルファ

■本ページの使い方

- ・科目名をクリックすると、学習の要点や課題内容が記載されたシラバスが閲覧できます。
- ・検索ボックスでは「科目名」や「教員名」などを入力すると希望科目を探すことができます。
(例:生涯学習論1、司書など)
- ・一覧表の「科目名」や「備考」を押すと、順番を並び替えることができます。
- ・履修したい科目にチェックを入れ、「授業料確認」ボタンを押すと合計の授業料等が表示されます(シニア割引後の金額は表示できません。)

検索ボックス:

履修登録可能科目一覧表

専攻・課程	分組名	科目名	備考
生涯学習	基礎科		

第三に、課題レポートに関連する改善として、提出画面を開く際にアクセスする課題一覧の文言を「提出する」から「提出画面へ」に修正し、提出画面は何度でも開くことができるという説明も追加した（図 A-1-11）。これにより、実際にレポートを提出するまで提出画面を開くことをせず注意事項等を見逃してしまう学生の減少につながった。さらに、教員が課題レポートを返却すると学生にメールが自動配信されるよう設定し、「eLy」にログインしなくても返却されたことが分かるようにした。

【図 A-1-11】 提出画面に進む

種類	課題タイトル	提出期間	状況
【課題】 レポート	2016年秋学期第2回課題	2016/12/16~2017/1/6	提出画面へ
【課題】 レポート	2016年秋学期第1回課題	2016/11/14~2016/11/30	提出画面へ

※「提出画面へ」をクリックし、問題文や注意事項を確認してください。
何度でも開くことができます。

次に、教職員による効果的な学習支援をねらいとした仕様改善である。

第一に、講師室に関連する改善として、担当学生の情報に、性別、年齢、職業、最終学歴、顔写真を追加した。氏名、入学期、学生区分のみであった従来に比べ、担当学生の特性を指導に活かせるようになった。

第二に、学生支援に関連する改善として、各学生の対応履歴画面にページングを実装し、画面表示速度を大幅に速めた。さらに、問合せ場所や担当者等で検索できるようソート機能を追加した。操作性が上がりより短時間で多くの質問対応等ができるようになった。

以上が主な仕様改善であるが、細かいものを含めると年間 20 件近くの改善を行っており、現在本学では「eLy」の仕様改善は適切に行われているといえる。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生の効果的な学修及び教職員による効果的な学習支援のため、適宜「eLy」の仕様改善を行う。改善点の例として、次の事柄を検討している。まず、学生の効果的な学修のために、学生にとって重要な情報は「eLy」にログインせずともメール通知で得られるようにすること、お知らせの確認等は携帯版「eLy」で出来るようにすること等が考えられる。次に、教職員による効果的な学習支援のために、講師室の対応履歴画面の操作性を向上させること、未回答のまま 1 週間を経過した質問がある場合に担当教員にメールで通知する機能を追加すること等が考えられる。また特に、授業中の交流をより円滑にするため、タイピングを苦手とする学生へ、文字入力支援の案内をすること

も検討の余地がある。

A-2 生涯にわたる学びの場の提供

《A-2 の視点》

A-2-① 年齢を問わずに学べる場の提供

A-2-② 場所の制約を受けずに学べる場の提供

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①年齢を問わずに学べる場の提供

本学の建学の精神に掲げられた、「生涯学習社会の実現」をどの程度達成できているか測る指標として、「年齢を問わずに学べる場の提供」「場所の制約を受けずに学べる場の提供」の二点が挙げられる。そこで、本項では本学の平成 29（2017）年 5 月 1 日時点の年齢別在籍学者数と都道府県別在籍者数を掲載する。

まず、年齢別在籍者数は表 A-2-1 の通りである。

【表 A-2-1】年齢別在籍者数

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
人数（人）	17	614	737	562	330	123	12	2,395
割合（％）	0.7	25.6	30.8	23.5	13.8	5.1	0.5	—

※割合は、小数点 2 位を四捨五入して示す。※科目等履修生を含む。

在学者の年齢別の構成を見ると、20～40 代の割合が多く、相対的に 50 代以上は少なく見える。10～20 代が中心の通学制の大学と比較すると、年齢を問わずに学べる環境が整っているといえるが、50 代以上の学生の割合が少ない要因については、今後分析、検討の余地がある。

A-2-②場所の制約を受けずに学べる場の提供

次に、都道府県別在学者数は表 A-2-2 の通りである。首都圏等の人口の多い地域は、相対的に在学者数の割合が高いものの、日本全国及び海外から受講されており、場所の制約を受けずに学べる場として環境が整っているといえる。

【表 A-2-2】 都道府県別在籍者数

地域	都道府県	人数 (人)	地域	都道府県	人数 (人)
北海道地方	北海道	88	近畿地方	滋賀県	14
東北地方	青森県	18		京都府	37
	岩手県	21		大阪府	85
	宮城県	41		兵庫県	71
	秋田県	14		奈良県	7
	山形県	19		和歌山県	7
	福島県	30	中国地方	島根県	7
関東地方	茨城県	46		鳥取県	4
	栃木県	46		岡山県	22
	群馬県	31		広島県	29
	埼玉県	162		山口県	29
	千葉県	136	四国地方	徳島県	9
	東京都	436		香川県	3
	神奈川県	345		愛媛県	16
中部地方	新潟県	35		高知県	10
	富山県	26	九州地方	福岡県	62
	石川県	25		佐賀県	26
	福井県	7		長崎県	21
	山梨県	18		熊本県	30
	長野県	35		大分県	9
	岐阜県	30		宮崎県	13
	静岡県	63		鹿児島県	25
	愛知県	100		沖縄県	46
	三重県	23		海外	18
				合計	2,395

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、年齢及び場所の制約を受けずに学べる場を、e ラーニングを通じて提供しており、その2つの観点からは生涯学習社会の実現に貢献しているといえる。ただし、「生涯のいつでも」学べる場であるというには、どのようなライフステージにあっても学べる場である必要がある。

それに関連し、平成24年度文部科学白書の「第2章 生涯学習社会の実現と教育施策の総合的推進」では、ライフステージに応じた学習機会を充実させていくことが生涯学習振興の方策として挙げられており、さらにその具体的方策として、「専修学校等における単位制・通信制の導入など社会人等が学びやすい学習・評価システムの構築」、「職業実践的な教育に特化した新たな枠組みの先導的試行など段階的实施」、「自立した高齢

期を送るための学習機会の充実」の3点が挙げられている。

本学では社会人の学生を多く受け入れていることから、この点でも生涯学習社会の実現に寄与できていると考えられるが、その検証には学生の情報を整備する必要がある。現在、学生の立場（主婦、勤め等）に関する申告は任意としているため、申告があったものについて、今後統計的に処理し、データを分析・検討することとする。

また、本学では50代以上の学生の割合は相対的に少なく、「自立した高齢期を送るための学習機会の充実」をはかる方策も今後検討していくこととする。

A-3 社会に開かれた学びの場の提供

《A-3の視点》

A-3-① 公開講座の実施

A-3-② 教員免許状更新講習の実施

(1) A-3の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-①公開講座の実施

「eLy」に準ずる公開講座用のeラーニング・システム「Yue」（Yashima university extension の略で「ユー」と読む）を用い、本学ならではの公開講座を開講している。受講生は、来校受講、ライブ受講及びオンデマンド受講という3つの受講方法から自由に選択できる（一部、来校受講のみの講座もある）。表 A-3-1 は平成 25(2013)～28(2016)年度の公開講座実績であるが、ライブ受講及びオンデマンド受講の受講生が大半を占めていることから、eラーニングによる公開講座が受講生に求められていることが分かる。

【資料 A-3-1】

【表 A-3-1】平成 25（2013）～28（2016）年度公開講座実績

年度	講座数	受講者数（人）		
		来校受講	オンライン受講	
			ライブ	オンデマンド
平成 25（2013）年度	95	289	77	287
平成 26（2014）年度	70	133	33	225
平成 27（2015）年度	127	151	34	234
平成 28（2016）年度	179	302	266	401
合計	471	875	410	1,147

A-3-②教員免許状更新講習の実施

「Yue」を活用し、教員免許状更新講習制度が開始された平成 21（2009）年度より、eラーニングによる講習を実施している。試験会場は本学キャンパス以外に複数用意しており、全国から受講生が集まっている。平成 22（2010）～平成 28（2016）年度の都

道府県別受講者数は表 A-3-2 の通りであるが、全体の受講者数も年々増加している（平成 21（2009）年度は受講実績なし）。【資料 A-3-2】

【表 A-3-2】平成 22（2010）～平成 26（2014）年度の都道府県別受講者数（人）

	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	計
北海道	1	1	11	7	9	0	1	30
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	0	0	2	3	2	2	9
秋田県	0	0	0	0	0	0	1	1
山形県	0	0	0	0	0	0	1	1
福島県	0	0	0	9	12	4	2	27
茨城県	0	5	6	0	1	2	1	15
栃木県	1	0	1	0	2	0	1	5
群馬県	1	0	0	0	1	2	2	6
埼玉県	1	0	0	1	11	22	22	57
千葉県	4	6	2	6	13	12	8	51
東京都	11	7	9	16	28	37	28	136
神奈川県	11	13	50	55	60	77	111	377
新潟県	0	0	0	1	1	5	5	12
富山県	0	0	1	0	0	2	1	4
石川県	0	0	0	7	13	4	5	29
福井県	0	0	0	1	1	0	1	3
山梨県	9	4	10	1	3	9	6	42
長野県	0	1	3	3	1	1	1	10
岐阜県	0	0	0	0	0	5	1	6
静岡県	1	1	6	12	16	13	11	60
愛知県	0	0	2	3	10	31	31	77
三重県	0	1	0	0	2	7	8	18
滋賀県	1	1	3	2	3	10	7	27
京都府	—	1	3	2	3	11	16	36
大阪府	22	23	26	27	26	56	74	254
兵庫県	1	10	13	8	19	42	31	124
奈良県	0	0	2	4	3	9	10	28
和歌山県	0	0	0	1	1	2	1	5
鳥取県	0	0	0	0	0	—	0	0
島根県	0	0	0	0	0	1	0	1
岡山県	0	0	0	0	0	—	0	0
広島県	0	1	0	0	0	0	3	4

山口県	0	0	0	0	0	0	2	2
徳島県	0	0	0	0	1	2	0	3
香川県	0	0	3	0	0	0	1	4
愛媛県	0	0	0	0	0	0	1	1
高知県	1	0	1	0	0	0	0	2
福岡県	0	1	1	1	2	3	2	10
佐賀県	0	0	0	0	0	0	1	1
長崎県	0	0	2	1	1	0	0	4
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	1	0	0	2	1	0	4
宮崎県	0	0	0	0	1	0	0	1
鹿児島県	0	0	0	0	1	0	0	1
沖縄県	3	9	4	9	12	24	45	106
計	48	86	160	179	262	396	444	1,575

※各年度、夏開講と秋開講の受講者数を合計している。

以上から、現在本学では「社会に開かれた学びの場の提供」を実現しているといえる。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き「Yue」を活用し本学ならではの公開講座及び教員免許状更新講習の実施を推進していく。また、「Yue」の持つデメリットを補う新たな e ラーニング・システム（SOBA LMS 配信システム）の開発も予定している。

< 基準 A-3 のエビデンス集（資料編） >

【資料 A-3-1】八洲学園大学公開講座規約（大学ホームページより）

【資料 A-3-2】八洲学園大学 e ラーニング教員免許状更新講習実施要項

【基準 A の自己評価】

本学は、教育の理念の中で「人間性豊かな e ラーニング」の推進を掲げており、e ラーニングによる通信教育の実施が最大の特長であることから、「大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準」に「人間性豊かな e ラーニングによる生涯学習社会の実現」を設定した。

「A-1 教員・学生間の人間的交流」については、「eLy」の活用により実現している。今後も仕様改善を推進していく。

「A-2 生涯にわたる学びの場の提供」については、20～40 代を中心に日本全国及び海外から学生が集まっていることから、年齢・場所を問わず学べる環境が整っているといえるが、50 代以上の学生の割合が少ない要因の分析が今後の課題である。

「A-3 社会に開かれた学びの場の提供」については、e ラーニングによる公開講座及び教員免許状更新講習を実施し、地域社会のみならず広く社会に貢献している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	該当なし
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	該当なし
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	該当なし
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	該当なし
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修規程、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神、教育の理念（大学ホームページより）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生募集要項	資料 F-4 を参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	理事会報告（学園ホームページより）	
【資料 1-3-2】	各種規程（「eLy」学生支援センター情報ページより）	
【資料 1-3-3】	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー（大学ホームページより）	
【資料 1-3-4】	八洲学園大学中長期計画（大学ホームページより）	
【資料 1-3-5】	八洲学園大学附属図書館規程	資料 F-9 を参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（大学ホームページより）	資料 1-3-3 を参照
【資料 2-1-2】	オンライン入学説明会スライド資料	
【資料 2-1-3】	オンライン入学説明会参加者数	
【資料 2-1-4】	ミニ授業（大学ホームページより）	
【資料 2-1-5】	在学生・卒業生の声（大学ホームページより）	
【資料 2-1-6】	指定校推薦用募集要項	
【資料 2-1-7】	在学生数・出願状況（大学ホームページより）	
【資料 2-1-8】	八洲学園大学中長期計画（大学ホームページより）	資料 1-3-4 を参照
【資料 2-1-9】	学校図書館司書教諭資格科目の履修に関する協定書、図書館司書資格科目の履修に関する協定書、図書館司書・博物館学	

八洲学園大学

	芸員・社会教育主事資格科目の履修に関する協定書	
【資料 2-1-10】	協定校及び提携企業からの入学者数	
【資料 2-1-11】	八洲学園グループ校からの入学者数	
【資料 2-1-12】	学費減免制度に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 2-1-13】	開放授業募集要項	
【資料 2-1-14】	開放授業受講者数	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー（大学ホームページ）	資料 1-3-3 を参照
【資料 2-2-2】	国家資格取得者数	
【資料 2-2-3】	再配信授業実施要項（平成 21 年 5 月 21 日教務委員会資料）	
【資料 2-2-4】	再配信授業の閲覧方法（「eLy」学生支援センター情報ページより）	
【資料 2-2-5】	スクーリング日程表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「eLy」対応必要件数表（過去 5 年間）	
【資料 2-3-2】	学生支援センター説明・交流会資料	
【資料 2-3-3】	退学（終了）願様式	
【資料 2-3-4】	学生異動理由統計（過去 5 年間）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ディプロマポリシー（大学ホームページより）	資料 1-3-3 を参照
【資料 2-4-2】	編入学で大学卒業を目指す（大学ホームページより）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	八洲学園大学履修規程 別表第 1	資料 F-9、F-12 を参照
【資料 2-5-2】	卒業生の進路（大学ホームページより）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	科目評価アンケート結果まとめ・2015 年度・	
【資料 2-6-2】	第 19 回学位記授与式卒業生メッセージ	
【資料 2-6-3】	再入学制度について（「eLy」学生支援センター情報ページより）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学費（大学ホームページより）	
【資料 2-7-2】	日本学生支援機構夏季奨学金の募集について（「eLy」大学のお知らせ掲載内容）	
【資料 2-7-3】	学費サポートプラン（大学ホームページより）	
【資料 2-7-4】	株式会社オリエントコーポレーションの学費提携教育ローン利用者数	
【資料 2-7-5】	シニア割引制度について（大学ホームページより）	
【資料 2-7-6】	大学祭のご案内（大学ホームページより）	
【資料 2-7-7】	Y's SNS ログインページ	
【資料 2-7-8】	「eLy」憩いの場、コミュニティ	
【資料 2-7-9】	Facebook 八洲学園大学公式ページ	
【資料 2-7-10】	Twitter 八洲学園大学公式アカウント	
【資料 2-7-11】	学生支援センター日誌（大学ホームページより）	
【資料 2-7-12】	学生アンケートへの対応（大学ホームページより）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	八洲学園大学教員選考規程	資料 F-9 を参照
【資料 2-8-2】	教員の採用および昇任に係る選考手順	
【資料 2-8-3】	八洲学園大学教員の個人研究費及び研究旅費に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 2-8-4】	「eLy」操作マニュアル（教員情報ページより）	

【資料 2-8-5】	FD資料（過去 5 年間）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館開放について（大学ホームページより）	
【資料 2-9-2】	附属図書館利用者数（過去 5 年間）	
【資料 2-9-3】	建築基準法第 6 条第 1 項の規定による確認済証	
【資料 2-9-4】	セコム入退室マニュアル	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人八洲学園寄附行為 第 3 条	資料 F-1 を参照
【資料 3-1-2】	学校法人八洲学園組織規則及び事務分掌	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-3】	学校法人八洲学園印章取扱規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-4】	学校法人八洲学園稟議規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-5】	学校法人八洲学園公益通報に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-6】	学校法人八洲学園情報公開に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-7】	学校法人八洲学園個人情報保護に関する規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-8】	学校法人八洲学園監事監査規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-9】	学校法人八洲学園会計処理規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-10】	学校法人八洲学園財務情報の公開に関する規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-11】	八洲学園大学教員就業規程 第 12 条	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-12】	八洲学園大学職員就業規程 第 13 条	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-13】	事務局危機対応マニュアル	
【資料 3-1-14】	避難訓練報告書	
【資料 3-1-15】	情報公開（大学ホームページより）	
【資料 3-1-16】	事業報告・決算報告（学園ホームページより）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人八洲学園寄附行為 第 6 条、第 20 条	資料 F-1 を参照
【資料 3-2-2】	理事会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-2-3】	理事の出席状況（過去 5 年間）	
【資料 3-2-4】	意思表示用紙	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	八洲学園大学学則 第 8 条	資料 F-3 を参照
【資料 3-3-2】	八洲学園大学教授会規程 第 3 条、第 6 条	資料 F-9 を参照
【資料 3-3-3】	教務委員会議事録、総務委員会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-3-4】	教授会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-3-5】	八洲学園大学副学長規程	資料 F-9 を参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	八洲学園ポータル「掲示板」	
【資料 3-4-2】	平成 28（2016）年度第 3 回理事会議事録「報告事項」	資料 3-2-2 を参照
【資料 3-4-3】	監事の出席状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-4】	評議員会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-4-5】	評議員の出席状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-6】	学校法人八洲学園稟議規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-4-7】	八洲学園ポータル「各種申請」「支出伺」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人八洲学園組織図	
【資料 3-5-2】	八洲学園大学事務組織及び事務分掌を定める規程	資料 F-9 を参照

八洲学園大学

【資料 3-5-3】	八洲学園大学文書処理規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-5-4】	八洲学園大学公印規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-5-5】	教務委員会議事録、総務委員会議事録（過去 5 年間）	資料 3-3-3 を参照
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	八洲学園大学事業計画書（過去 5 年間）	資料 F-6 を参照
【資料 3-6-2】	学校法人八洲学園事業報告書（過去 5 年間）	資料 F-7 を参照
【資料 3-6-3】	八洲学園大学財務関係データ（過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人八洲学園会計処理規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-7-2】	平成 28（2016）年度学校法人実態調査「監事の職務執行状況」	
【資料 3-7-3】	監査報告書（過去 5 年間）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	八洲学園大学の自己点検・評価に関する要綱	資料 F-9 を参照
【資料 4-1-2】	八洲学園大学委員会規程	資料 F-9 を参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価（大学ホームページより）	

基準 A. 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-3. 社会に開かれた学びの場の提供		
【資料 A-3-1】	八洲学園大学公開講座規約（大学ホームページより）	
【資料 A-3-2】	八洲学園大学 e ラーニング教員免許状更新講習実施要項	